

第54回 定時株主総会 招集ご通知

日 時／2016年6月24日(金曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

場 所／大阪市北区中之島5丁目3番51号
大阪国際会議場(グランキューブ大阪)
5階メインホール

※会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。

決議
事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役12名選任の件
- 第3号議案 監査役4名選任の件



目次

[招集ご通知]

第54回 定時株主総会招集ご通知	1
議決権の行使についてのご案内	3

[株主総会参考書類]

第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 取締役12名選任の件	6
第3号議案 監査役 4名選任の件	16

[添付書類]

事業報告

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況	21
(2) 対処すべき課題	27
(3) 財産及び損益の状況	32
(4) 重要な子会社等の状況	33
(5) 主要な事業内容	35
(6) 主要な営業所及び工場	36
(7) 従業員の状況	38
(8) 主要な借入先の状況	38
(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項	38

2. 会社の現況

(1) 株式の状況	39
(2) 新株予約権等の状況	39
(3) 会社役員の状況	40
(4) 会計監査人の状況	44
(5) コーポレート・ガバナンス体制	45

3. 業務の適正を確保するための体制

及び当該体制の運用状況の概要	49
----------------	----

4. 株式会社の支配に関する基本方針

5. 資本政策の基本方針

連結計算書類	59
--------	----

計算書類	62
------	----

監査報告書	65
-------	----

祈りの経営 ダスキーン 経営理念

一日一日と今日こそは
あなたの人生が（わたしの人生が）
新しく生まれ変わるチャンスです

自分に対しては
損と得とあらば損の道をゆくこと

他人に対しては
喜びのタネまきをすること

我も他も（わたしもあなたも）
物心共に豊かになり（物も心も豊かになり）
生きがいのある世の中にする 合掌

ありがとうございました

招集ご通知

(証券コード 4665)

株主の皆様へ

2016年6月2日
大阪府吹田市豊津町1番33号
株式会社 タスキン
代表取締役社長 山村 輝治

第54回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

このたびの熊本地震により被災された皆様には心よりお見舞い申し上げますと共に、一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。

さて、当社第54回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、郵送（書面）又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、**2016年6月23日（木曜日）午後5時まで**に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1. 日 時** 2016年6月24日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
- 2. 場 所** 大阪市北区中之島5丁目3番51号
大阪国際会議場（グランキューブ大阪）5階メインホール
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）
- 3. 目的事項**
 - 報告事項**
 - 第54期（自2015年4月1日至2016年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第54期（自2015年4月1日至2016年3月31日）計算書類報告の件
 - 決議事項**
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役12名選任の件
 - 第3号議案 監査役 4名選任の件

4. 議決権の行使に関する事項

- (1) インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- (2) 郵便（書面）とインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、到着日時を問わずインターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- (3) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

5. 招集ご通知添付書類及び株主総会参考書類に関する事項

- (1) 当社は、以下の事項を、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
 - ①連結計算書類の連結注記表
 - ②計算書類の個別注記表なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載の各書類の他、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。
- (2) 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <http://www.duskin.co.jp/ir/>

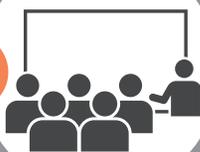
以上

- ~~~~~
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ・株主様ではない同伴の方等、株主様以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、ご注意ください。
 - ・資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ・当日は地球温暖化防止への取り組みとして、役職員が軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使についてのご案内

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

- 1



株主総会へ出席する場合

株主総会開催日時 2016年6月24日(金曜日) 午前10時(受付開始 午前9時)

議決権行使書用紙を会場受付へ提出

- 2



議決権行使書を郵送する場合

行使期限 2016年6月23日(木曜日) 午後5時までに到着

各議案の賛否を表示のうえ投函
(お早めにご投函ください)

- 3



インターネットによる議決権行使の場合

行使期限 2016年6月23日(木曜日) 午後5時まで

4頁をご参照ください

機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームによる議決権行使

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合併会社 株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、4頁に記載のインターネットによる議決権行使以外に当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご了承の上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社指定の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、ご了承ください。

議決権行使ウェブサイト <http://www.web54.net>

2. 議決権行使のお取り扱いについて

(1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) 議決権の行使期限は、2016年6月23日（木曜日）午後5時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いします。

(3) インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使とします。

(4) 郵送（書面）とインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、到着日時を問わずインターネットによるものを有効な議決権行使とします。

(5) インターネットをご利用いただくために、プロバイダーへの接続料金及び通信業者への通信料金（電話料金）等が必要な場合があります。これらの料金は株主様のご負担となりますことを、予めご了承ください。

3. パスワードのお取り扱いについて

(1) パスワードは、行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。

なお、パスワードのご照会には回答できませんのでご了承ください。

(2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

お問い合わせ先について

パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ

<三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル>

TEL **0120-652-031**

（受付時間 9:00～21:00）

その他ご不明な点に関するお問い合わせ

<三井住友信託銀行 証券代行事務センター>

TEL **0120-782-031**

（受付時間 土日休日を除く 9:00～17:00）

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと位置付けており、安定した配当を毎期継続的に行うことを基本方針とし、更に、経営成績及び今後の事業展開、健全な経営体質維持のために必要な内部留保の確保等を勘案の上、期末配当及びその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

なお、当期は繰越利益剰余金を財源として自己株式の消却を行ったため、別途積立金を取り崩し繰越利益剰余金に振り替え、当期の期末配当は前期と同額の1株につき20円とさせていただきたいと存じます。

1. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 13,000,000,000 円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 13,000,000,000 円

2. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類 金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 20 円

配当総額 1,110,925,020 円 (配当の原資 利益剰余金)

なお、中間配当金として1株につき20円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき金40円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2016年6月27日

第2号議案

取締役12名選任の件

取締役全員（12名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	地位及び担当（重要な兼職の状況）	取締役会出席回数
1	再任	山村 輝治	代表取締役社長	26回/26回中
2	再任	宮島 賢一	専務取締役 社長室、ミスタードーナツ事業本部担当及びフードグループ管掌	25回/26回中
3	再任	鶴見 明久	専務取締役 人事部、総務部、経理部、経営管理部、情報システム部、品質保証・リスク管理部、商品検査センター、生産本部担当	26回/26回中
4	再任	岡井 和夫	常務取締役 クリーン・ケア開発本部担当	25回/26回中
5	再任	楢原 純一	取締役 クリーン・ケア営業本部担当	25回/26回中
6	再任	藤井 修治	取締役 広報部、法務・コンプライアンス部、国際部、新規事業開発部担当	26回/26回中
7	再任	住本 和司	取締役 経営企画部、ライフケア開発本部、レントオール事業部、ユニフォームサービス事業部、ヘルス&ビューティ事業部担当	25回/26回中
8	新任	内藤 秀幸	経理部長	-
9	新任	鈴木 琢	生産本部長	-
10	再任 社外 独立	藪 ゆき子	社外取締役 宝ホールディングス株式会社 社外取締役	25回/26回中
11	再任 社外 独立	山本 忠司	社外取締役	20回/20回中
12	再任 社外 独立	片田 純子	社外取締役	20回/20回中

(注) 山本忠司氏及び片田純子氏の取締役会出席回数は、2015年6月19日の就任後に開催された取締役会を対象としております。

<ご参考> 取締役候補者の決定を行うに当たっての方針

取締役候補者は、当社の取締役に相応しい人格、識見、倫理観を備え、その職務の遂行に当たり健康上の支障がないという基本的条件に合致する者から決定いたします。

その上で、社内取締役候補者は、社長が現任の取締役に候補者の推薦を求め、社長は推薦のあった者について、当社グループの中長期的な成長戦略の着実な推進力となり、組織の活性化に好影響を与える人物を選抜し、監査役の意見及び社外役員会議の助言を参考にして、取締役会での審議を経て決定いたします。

社外取締役候補者は、当社グループと特別の利害関係がなく、独立性を保つことができ、また、取締役会の監督・助言機能の実現のために不可欠なビジネスキャリアや専門的知見を有する人物であって、且つ当社が経営の透明性、健全性、手続きの公正性を保持する上で多面的視点からの有益な助言を求め得る人材を、監査役の意見及び社外役員会議の助言を参考にして、取締役会での審議を経て決定いたします。

候補者番
1

やまむら てるじ
山村 輝治

(1957年1月28日生)

所有する当社株式の数 **29,185株**

取締役在任年数 (本総会最終時) **12年**



再任

取締役会出席回数
26回／26回中
(100.0%)

略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

- 1982年 1 月 当社入社
- 2004年 6 月 当社取締役クリーンサービス事業本部副本部長
- 2007年 4 月 当社取締役ケアサービス事業本部、レントオール事業部、ホームインステッド事業部担当
- 2009年 4 月 当社代表取締役社長 (現任)

<取締役候補者とした理由>

山村輝治氏は、2009年の社長就任以降、グループ全体の業績回復に向けた仕組みの改革、お客様窓口一本化に向けた全社構造改革「ONE DUSKIN」に取り組むと共に、その後の持続的成長企業を目指すグローバル戦略の立案、新規事業育成の陣頭指揮を執っており、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号
2みやじま けんいち
宮島 賢一

(1955年3月16日生)

所有する当社株式の数 **10,500株**取締役在任年数 (本総会終結時) **12年****再任**

取締役会出席回数

25回/26回中
(96.1%)**略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)**

- 1990年 5月 当社入社
- 2004年 6月 当社取締役クリーンサービス事業本部長
- 2009年 4月 当社常務取締役クリーンサービス事業本部、ケアサービス事業本部、レントオール事業部、ユニフォームサービス事業部、ヘルス&ビューティ事業部、ホームインステッド事業部、ドリンクサービス事業部、法人営業本部担当
- 2012年 6月 当社専務取締役社長室、広報部、法務・コンプライアンス部、品質保証・リスク管理部、商品検査センター、フードチェーン開発部担当
- 2015年 4月 当社専務取締役社長室、ミスタードーナツ事業本部担当及びフードグループ管掌 (現任)

<取締役候補者とした理由>

宮島賢一氏は、当社の主力であるクリーン・ケア関連事業、本社部門及びフード事業部門の責任者を歴任し、2014年には専務取締役ミスタードーナツ事業本部長に就任。当社事業全般に亘る豊富な経験と強いリーダーシップを有していることから、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号
3つるみ あきひさ
鶴見 明久

(1953年9月26日生)

所有する当社株式の数

10,800株

取締役在任年数 (本総会終結時)

9年



再任

取締役会出席回数
26回/26回中
(100.0%)

略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

- 2002年 10月 株式会社三井住友銀行京都法人営業第三部長
- 2005年 4月 当社入社 業務改革推進部長
- 2007年 6月 当社取締役経営企画部長兼業務改革推進部担当
- 2011年 6月 当社常務取締役人事部、総務部、経理部、情報システム部担当
- 2015年 6月 当社専務取締役人事部、総務部、経理部、情報システム部、品質保証・リスク管理部、商品検査センター、生産本部担当
- 2016年 4月 当社専務取締役人事部、総務部、経理部、経営管理部、情報システム部、品質保証・リスク管理部、商品検査センター、生産本部担当 (現任)

<取締役候補者とした理由>

鶴見明久氏は、2007年に当社取締役就任以降、前職の経験と知見を活かし、コーポレート部門全体を統括。人事制度の変革を成し遂げる等、当社の収益力と資本効率の改善に向けた経営戦略立案の中心的な立場にあり、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号
4おか い かず お
岡井 和夫

(1957年6月29日生)

所有する当社株式の数 16,955株

取締役在任年数 (本総会終結時) 8年



再任

取締役会出席回数
25回/26回中
(96.1%)

略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1980年 4月 当社入社
 2008年 6月 当社取締役国際部長兼榮清香港有限公司董事長兼総経理
 2010年 4月 当社取締役経営企画部、海外事業部、新規事業開発部担当
 2012年 4月 当社取締役グリーン・ケア事業本部長兼開発研究所担当
 2015年 6月 当社常務取締役グリーン・ケア開発本部長
 2016年 4月 当社常務取締役グリーン・ケア開発本部担当 (現任)

<取締役候補者とした理由>

岡井和夫氏は、海外事業を幅広く担当し、豊富な人脈を形成。取締役就任以降もその経験を活かし、経営企画部門、海外事業部門、グリーン・ケア事業部門等を担当。2012年からはグリーン・ケア事業の構造改革の陣頭指揮を執っていることから、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号
5なら はら じゅん い ち
榎原 純一

(1958年2月20日生)

所有する当社株式の数 8,700株

取締役在任年数 (本総会終結時) 7年



再任

取締役会出席回数
25回/26回中
(96.1%)

略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1982年 10月 当社入社
 2009年 6月 当社取締役ミスタードーナツ事業本部長
 2014年 3月 当社取締役グリーン・ケア西日本地域担当
 2015年 4月 当社取締役グリーン・ケア営業本部長
 2016年 4月 当社取締役グリーン・ケア営業本部担当 (現任)

<取締役候補者とした理由>

榎原純一氏は、長年に亘り当社の主力であるミスタードーナツ事業の拡大と発展に取り組み、2014年からはグリーン・ケア事業部門の営業統括責任者を務め、現場組織と訪問販売組織活性化の陣頭指揮を執っていることから、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号
6

ふじい おさはる
藤井 修治

(1958年9月25日生)

所有する当社株式の数

6,700株

取締役在任年数 (本総会最終時)

3年



再任

取締役会出席回数

26回/26回中
(100.0%)

略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

- 2008年 4月 株式会社三井住友銀行大阪西法人営業部長
- 2010年 4月 当社入社 新規事業開発部長
- 2013年 6月 当社取締役経営管理部長兼経営企画部、海外事業部、新規事業開発部担当兼榮清香港有限公司董事長
- 2014年 3月 当社取締役経営企画部、経営管理部、広報部、法務・コンプライアンス部、国際部、新規事業開発部担当
- 2016年 4月 当社取締役広報部、法務・コンプライアンス部、国際部、新規事業開発部担当 (現任)

<取締役候補者とした理由>

藤井修治氏は、2010年当社入社以来、一貫して新規事業開発部門を担当。2013年に取締役就任以降は、前職の経験を活かしコーポレート部門を担当。これまでのM&A戦略推進の実績を踏まえ、今後もその中心的役割が期待されることから、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号
7

すみもと かずし
住本 和司

(1960年11月29日生)

所有する当社株式の数

3,685株

取締役在任年数 (本総会最終時)

2年



再任

取締役会出席回数

25回/26回中
(96.1%)

略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

- 1983年 4月 当社入社
- 2014年 6月 当社取締役レントオール事業部長兼ホームインステッド事業部担当
- 2015年 6月 当社取締役ライフケア開発本部長兼レントオール事業部、ユニフォームサービス事業部、ヘルス&ビューティ事業部担当
- 2016年 5月 当社取締役経営企画部、ライフケア開発本部、レントオール事業部、ユニフォームサービス事業部、ヘルス&ビューティ事業部担当 (現任)

<取締役候補者とした理由>

住本和司氏は、当社の主力であるクリーン・ケア事業部門を経て、2012年からはレントオール事業部門を担当し、事業発展に大きく貢献。現在は、高齢者向け事業の担当として、事業戦略の立案と営業基盤の強化に取り組む等、今後も当社の企業価値向上に寄与することが期待されることから、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号
8ないとう ひでゆき
内藤 秀幸

(1961年12月3日生) 所有する当社株式の数

5,271株



新任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1982年 4月 当社入社
 1995年 8月 当社カフェデュモンド事業本部計数管理室長
 2007年 11月 当社監査部長
 2012年 4月 当社経理部長（現任）

<取締役候補者とした理由>

内藤秀幸氏は、複数の事業部門で運営、経理・財務部門の責任者を務めた後、監査部長、経理部長を歴任。決算経理、内部統制構築、資本政策立案等の業務に従事した豊富な経験は、当社の経営戦略、財務戦略等の実現に資する人材と判断したため、新任の取締役候補者としております。

候補者
番号
9すずき たく
鈴木 琢

(1965年10月8日生) 所有する当社株式の数

2,636株



新任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1989年 4月 当社入社
 2003年 5月 当社ダスキンヘルス&ビューティカンパニー開発部長
 2007年 6月 株式会社ダスキンプログラクト東北代表取締役社長
 2009年 10月 当社グリーンサービス事業本部四国統括支部長
 2012年 5月 当社生産本部長（現任）

<取締役候補者とした理由>

鈴木 琢氏は、グリーン・ケア事業領域の新規事業開発、生産工場の運営業務等に携わった後、2012年に生産本部の責任者に就任。既成概念に捉われない斬新な発想で、生産事業改革に取り組み、当社の企業価値向上に寄与する人材と判断したため、新任の取締役候補者としております。

候補者
番号
10

やぶ
こ
藪 ゆき子

所有する当社株式の数 900株
(1958年6月23日生) 社外取締役在任年数(本総会終結時) 2年



再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

取締役会出席回数
25回/26回中
(96.1%)

略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)

- 1981年 4月 松下電器産業株式会社(現パナソニック株式会社) 入社
- 2006年 4月 同社松下ホームアプライアンス社 技術本部くらし研究所所長
- 2011年 1月 同社コーポレートブランドストラテジー本部
グローバルコンシューマーリサーチセンター所長・理事
- 2013年 4月 同社アプライアンス社
グローバルマーケティングプランニングセンター
コンシューマーリサーチ担当理事兼グループマネージャー
- 2014年 3月 同社退社
- 同 年 6月 当社取締役(現任)
(重要な兼職の状況)
- 宝ホールディングス株式会社 社外取締役

<社外取締役候補者とした理由>

藪ゆき子氏は、パナソニック株式会社及び同社の社内カンパニーにおいて理事職を歴任する等、経営の意思決定に関与された経験があり、また、同社在職中には家電製品の企画・開発及び市場調査・分析、マーケティング等に関する豊富な業務経験を有しております。2014年6月の当社社外取締役就任以降、経営全般について、業務を執行する経営陣から独立した客観的立場から適切な助言、監督を行い、当社のコーポレート・ガバナンス強化に寄与していることから、引き続き社外取締役候補者としております。

候補者
番号
11

やまもと ただし
山本 忠司

(1952年11月14日生) 社外取締役在任年数 (本総会終結時)

所有する当社株式の数

一株

1年



再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

取締役会出席回数
20回/20回中
(100.0%)

略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

- 1976年 4 月 株式会社ワコール入社
- 2006年 6 月 株式会社ワコールホールディングス取締役
兼株式会社ワコール取締役常務執行役員人事総務本部長
- 2008年 4 月 株式会社ワコールホールディングス取締役
兼株式会社ワコール取締役専務執行役員国際本部長
- 2012年 3 月 株式会社ワコール取締役退任
- 同 年 6 月 株式会社ワコールホールディングス取締役退任
- 同 年 同 月 株式会社ワコール監査役
- 2014年 6 月 同社監査役退任
- 2015年 6 月 当社取締役 (現任)

<社外取締役候補者とした理由>

山本忠司氏は、株式会社ワコールの取締役専務執行役員として企業経営における豊かな経験と高い見識があり、また、同社在職中の人事企画や国際業務企画等の分野における豊富な業務経験を有しております。2015年6月の当社社外取締役就任以降、経営全般について、業務を執行する経営陣から独立した客観的立場から適切な助言、監督を行い、当社のコーポレート・ガバナンス強化に寄与していることから、引き続き社外取締役候補者としております。

候補者
番号
12かただ じゅんこ
片田 純子

(1963年2月21日生)

所有する当社株式の数

100株

社外取締役在任年数(本総会終結時)

1年



再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

取締役会出席回数
20回/20回中
(100.0%)

略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)

2007年6月 大阪いずみ市民生活協同組合監事

2015年6月 同協同組合監事退任

同年同月 当社取締役(現任)

<社外取締役候補者とした理由>

片田純子氏は、消費者問題に精通しております。2015年6月の当社社外取締役就任以降、顧客、一般消費者の利益保護等について、業務を執行する経営陣から独立した客観的立場から適切な助言、監督を行い、当社のコーポレート・ガバナンス強化に寄与していることから、引き続き社外取締役候補者としております。なお、同氏は会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたします。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 内藤秀幸氏及び鈴木 琢氏が所有する当社株式の数には、ダスキン働きさん持株会名義の実質所有株式数が含まれております。
3. 藪ゆき子氏、山本忠司氏及び片田純子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案が原案どおり承認された場合には、引き続き3氏を独立役員とする予定であります。
4. 当社は、藪ゆき子氏、山本忠司氏及び片田純子氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令の定める額とする契約を締結しており、本議案が原案どおり承認された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。
5. 山本忠司氏及び片田純子氏の取締役会出席回数は、2015年6月19日の就任後に開催された取締役会を対象としております。

第3号議案

監査役4名選任の件

監査役岡本一昭、重吉康人、青野奈々子及び松本章の4氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	地位（重要な兼職の状況）	取締役会 監査役会 出席回数
1	再任 重吉 康人	常勤監査役	取締役会 26回/26回中 監査役会 14回/14回中
2	新任 吉田 隆司	社長室参事	—
3	新任 社外 独立 川西 幸子	公認会計士 株式会社インターネットディスクロージャー 専務取締役	—
4	新任 社外 独立 荒川 恭一郎	公認会計士 株式会社 M I T Corporate Advisory Services 取締役 株式会社大阪屋栗田 執行役 三島産業株式会社 社外監査役	—

＜ご参考＞ 監査役候補者の決定を行うに当たっての方針

監査役候補者は、当社の監査役に相応しい人格、識見、倫理観を備え、その職務の遂行に当たり健康上の支障がないという基本的条件に合致する者から決定いたします。

監査役職務が取締役職務執行を適切に監査（業務監査（適法性監査）及び会計監査）し、良質な企業統治体制を構築することとされることから、社内監査役候補者は、業務執行者からの独立性が確保され、誠実な職務の遂行に必要な知識と能力を備え、当社事業に関する深い見識と企業経営に関する客観的・中立的な判断力を有する人物を選抜し、監査役の意見及び社外役員会議の助言を参考にして、監査役会の同意を得た後、取締役会での審議を経て決定いたします。なお、監査役には財務及び会計に関する相当程度の知見を有している者を1名以上選定することといたします。

社外監査役候補者は、当社グループと特別の利害関係がなく、独立性を保つことができ、また、取締役会の監督・助言機能の実現のために当社が必要とする法律、会計、内部統制、組織再編等の分野で豊富な経験と高い知見を有する人物について、監査役の意見及び社外役員会議の助言を参考にして、監査役会の同意を得た後、取締役会での審議を経て決定いたします。

候補者
番号
1

しげよし やすと
重吉 康人

(1957年11月27日生)

所有する当社株式の数

5,200株

監査役在任年数（本総会終結時）

4年

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1978年 4月 当社入社
2003年 12月 当社監査部長
2007年 11月 当社経理部長
2012年 6月 当社常勤監査役（現任）

＜監査役候補者とした理由＞

重吉康人氏は、入社以来、経理・財務部門に在籍し、監査部長、経理部長を歴任する等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。2012年からは監査役として当社の経営に参画。取締役職務執行を適切に監査し、良質な企業統治体制の構築に貢献していることから、引き続き監査役候補者としております。



再任

取締役会出席回数
26回／26回中
(100.0%)

監査役会出席回数
14回／14回中
(100.0%)

候補者
番号
2

よし だ たか し
吉田 隆司

(1961年11月25日生) 所有する当社株式の数

2,689株



新任

略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)

1985年 4 月 当社入社
2006年 4 月 当社法務・コンプライアンス部法務室長
2008年 6 月 当社法務・コンプライアンス部長
2016年 4 月 当社社長室参事 (現任)

<監査役候補者とした理由>

吉田隆司氏は、当社の主力部門であるクリーン・ケア事業の経験を経て2003年以降一貫して法務部門に従事。事業活動に伴い発生する法律問題の対応、コンプライアンス体制の整備、株主総会・取締役会の事務局業務等の豊富な経験、実績、知見を有することから、新任の監査役候補者としております。

候補者
番号
3

かわにし さち こ
川西 幸子

(1959年1月22日生) 所有する当社株式の数

一株



新任

社外監査役候補者

独立役員候補者

略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)

1981年 4 月 日本ハネウェル・インフォメーション・システムズ株式会社
(現 NECネクソソリューションズ株式会社) 入社
1988年 10 月 サンワ・等松青木監査法人 (現 有限責任監査法人トーマツ) 入所
1992年 3 月 公認会計士登録
2000年 8 月 株式会社インターネットディスクロージャー 専務取締役 (現任)
(重要な兼職の状況)
株式会社インターネットディスクロージャー 専務取締役

<社外監査役候補者とした理由>

川西幸子氏は、民間会社での勤務経験を経て、1988年にサンワ・等松青木監査法人に入所しました。公認会計士としての専門知識と豊富な経験に加え、2000年には、株式会社インターネットディスクロージャーを創業し、会社経営者としての経験と実績を有するに至っております。公認会計士としての財務及び会計に関する豊富な経験と高度な見識は、独立した客観的な視野からの有益な助言が望め、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けたIR・SR戦略の構築に資するものであると期待されることから、新任の社外監査役候補者としております。

候補者
番号
4あらかわ きょういちろう
荒川恭一郎

(1970年2月23日生) 所有する当社株式の数

一株



新任

社外監査役候補者

独立役員候補者

略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)

1992年 10月 太田昭和監査法人 (現 新日本有限責任監査法人) 入所

1997年 4月 公認会計士登録

同年 7月 KPMGセンチュリー監査法人 (現 有限責任あずさ監査法人) 入所

2007年 9月 株式会社 MIT Corporate Advisory Services 取締役 (現任)
(重要な兼職の状況)

株式会社 MIT Corporate Advisory Services 取締役

株式会社大阪屋栗田 執行役

三島産業株式会社 社外監査役

<社外監査役候補者とした理由>

荒川恭一郎氏は、1992年に太田昭和監査法人に入所し、1997年にはKPMGセンチュリー監査法人に移籍しました。この間、2004年からの3年間はKPMG北京事務所に駐在し、中国の法律制度、会計制度、国情や文化への理解と人脈を形成しました。2007年からは、株式会社 MIT Corporate Advisory Servicesの取締役に就任し、会社経営者としての経験と実績を有するに至っております。公認会計士としての財務及び会計に関する豊富な経験と高度な見識は、独立した客観的な視野からの有益な助言が望め、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けたM&A等の企業再編戦略の構築に資するものであると期待されることから、新任の社外監査役候補者としております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 吉田隆司氏が所有する当社株式の数には、ダスキン働きさん持株会名義の実質所有株式数が含まれております。
3. 本議案が原案どおり承認された場合には、川西幸子氏及び荒川恭一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 当社は、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令の定める額とする契約を締結できる旨を定款に規定しており、本議案が原案どおり承認された場合には、川西幸子氏及び荒川恭一郎氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。

<ご参考> 社外役員の独立性に関する基準

当社が、社外取締役又は社外監査役が独立性を有するという場合は、当該社外取締役又は社外監査役が以下に掲げる要件のいずれにも該当しないこととしております。なお、以下の基準は、有価証券上場規程施行規則（東京証券取引所）が定める独立性基準を前提として、更に、当社独自の基準を定めるものであります。

当社では、社外役員の独立性を判断するに当たり、「社外役員の独立性に関する当社の基準」に照らして当該者が下記1. から9. の基準に抵触しないことを確認した後、監査役の意見及び社外役員会議の助言を参考にして、取締役会での審議を経て社外役員候補者を決定いたします。

1. 当社グループ（*）の取締役（当社の社外取締役を除く。）、監査役（当社の社外監査役を除く。）又は使用人である者
（*）「当社グループ」とは、株式会社ダスキン及び株式会社ダスキンの子会社をいう。
2. 当社の主要株主（*）若しくは当社が主要株主である法人等の取締役、監査役又は使用人である者
（*）「主要株主」とは、総議決権の10%以上の株式を保有する個人又は法人等をいう。
3. 当社グループの主要取引先企業（*）の取締役、監査役又は使用人である者
（*）「主要取引先企業」とは、直前事業年度において当社グループとの取引の支払額又は受領額が、当社グループ又は取引先（その親会社及び子会社を含む。）の連結売上高の3%又は10億円のいずれか大きい額を超える者をいう。
4. 当社グループから多額の寄付（*）を受けている個人若しくは法人・団体等の理事その他の取締役、監査役又は使用人である者
（*）「多額の寄付」とは、直前事業年度において当社グループの連結売上高の1%又は1億円のいずれか大きい額を超える財産を得ていることをいう。
5. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭（*）その他の財産を得ている法律専門家、会計専門家、コンサルタント（当該財産を得ている者が法人等の団体である場合は、当該団体に所属する者。）
（*）「多額の金銭」とは、直前事業年度において当社グループの連結売上高の1%又は1億円のいずれか大きい額を超える財産を得ていることをいう。
6. 過去において、上記1. から2. までの該当していた者
7. 過去3年間に於いて、上記3. から5. までの該当していた者
8. 上記1. から7. までの掲げる者の配偶者又は二親等内の親族
9. 就任からの在任年数が社外取締役については5年、社外監査役については8年を超える者
10. その他、当社の社外役員としての職務遂行上、独立性に疑念がないこと

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度（以下、当期）の我が国経済は、雇用や所得環境の改善等を背景に、総じて回復基調にありました。しかしながら、中国経済の減速懸念等海外経済の不確実性の高まり等から力強さを欠き、年度後半の個人消費は足踏み状態となり、先行き不透明な状況が続く展開となりました。また、消費者ニーズの多様化が一層進む中、様々な掃除道具の普及、コンビニエンスストア等相次ぐスイーツ市場への新規参入等、当社を取り巻く環境は一段と厳しい状況となりました。

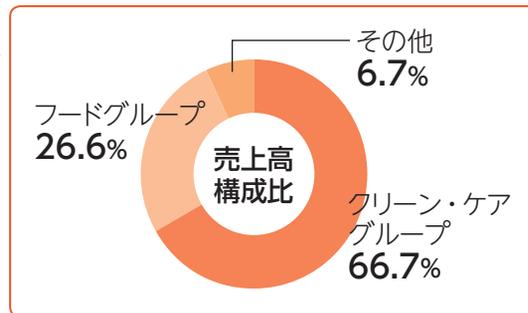
そのような環境の中、当社は、今後も持続的に成長できる企業となるために、展開するすべての事業が一体となってお客様にホスピタリティ溢れる対応ができる「ONE DUSKIN」を目指す第1フェーズ「中期経営方針2015」を始動し、近年低迷してきた業績の回復を成し遂げるための各種取り組みに着手いたしました。

クリーン・ケアグループは、お客様との接点多様化を図ると共に強固なものとするを目的に、前期運用を開始した各種情報を直接お届けする会員サイト「DDuet」の機能強化、お客様毎に最適な衛生管理を総合提案できる「衛生管理マネジメント業」への変革に向け、その要となる高度な専門知識を有する「ハイジーンマスター」の育成、更なる高齢化進展を見据えた専門部署の設置、自治体（埼玉県和光市）との連携で高齢者に様々なサービスを提供する検証の開始等を実行しております。

フードグループにおいて、近年売上が漸減傾向にあるミスタードーナツは、ブランド再構築に向けて踏み出しました。手づくり、できたての高付加価値商品をバラエティ豊かに提供するという最大の強みを活かし、尚且つ楽しさやわくわく感を演出し、新しい価値を常に発信し続ける新しいコンセプトのショップ「NEW MISDO」への改装に取り掛かりました。また、「パイフェイス」の新規オープンや「ザ・シフォン&スプーン」のフランチャイズ展開開始等、フードグループのもう1つの柱となる事業の育成にも注力しました。

当期の業績につきましては、クリーン・ケアグループが期を通して順調に推移した一方でフードグループは振るわず、連結売上高は前期から27億83百万円（1.7%）減少し1,652億3百万円となりました。クリーン・ケアグループの大幅増益に伴い、連結営業利益は前期から3億4百万円（6.0%）増加し53億72百万円となりましたが、連結経常利益は、受取利息の減少、投資有価証券償還益の減少を主因に前期から3億75百万円（5.3%）減少し67億7百万円となりました。また、固定資産減損損失の増加等による特別損益の悪化、法人税率引き下げに伴う法人税等調整額の増加等により、親会社株主に帰属する当期純利益は前期から4億57百万円（13.3%）減少し29億83百万円となりました。

連結売上高	1,652億3百万円 (前期比 1.7%減)
連結営業利益	53億72百万円 (前期比 6.0%増)
連結経常利益	67億7百万円 (前期比 5.3%減)
親会社株主に 帰属する当期 純利益	29億83百万円 (前期比 13.3%減)



(注) 当期より「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日)等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

セグメント毎の状況

[クリーン・ケアグループ]

主力のダストコントロール商品の売上高が増加したことに加えて、レントオール事業(日用品、イベント用品等のレンタル)、役務提供サービス等、その他事業が総じて好調に推移した結果、クリーン・ケアグループ全体の売上高は前期を上回りました。

利益面につきましては、増収に伴う増加に加え、「スタイルクリーナー」(新型の置き型式掃除機)の原価が前期より減少したこと、前期中に開催した全国のお客様係を対象とした地域大会に係る費用が当期は発生しなかったこと等により、前期の営業利益を上回りました。

売上高	1,101億91百万円	前期比 1.1%増	営業利益又は 営業損失(△)	130億1百万円	前期比 15.5%増
-----	-------------	--------------	-------------------	----------	---------------

家庭向けのダストコントロール商品は、既存のお客様の解約率が新規のお客様獲得率を上回り売上高は減少しましたが、各種取り組みにより新規獲得率、解約率とも前期に比べて改善した結果、減少幅は大きく改善しました。前期に引き続き当期も“簡単・手軽”且つ“健康”を意識した掃除スタイルを体現したセット商品「おそうじベーシック3」(フロアモップ「LaLa」、ハンディモップ「shushu」、「スタイルクリーナー」のセット)の販売に注力し、前期末から期初にかけての春の販促活動において、例年に比べて配布するチラシの枚数を増加すると共に、テレビCMと連動して全国一斉の営業活動を実施したこと等が売上減少幅縮小に寄与しました。更には、従来のレンタル品交換方法に加えて、「ポスト返却サービス」等の時代にマッチした仕組みを開発し、お客様に提案できたこと等も奏功しました。

商品別に見ますと、主力であるモップ商品は「おそうじベーシック3」の売上高が増加したものの、その他のモップ商品が減少した結果、全体では減少しました。その他では、「くらしキレイBOX」や「芳香消臭剤」等の販売商品、フィルター商品、浄水器関連商品の売上高が減少しましたが、人気販売商品である「台所用スポンジ」は、期中リニューアル後も好調に推移し、前期の売上高を大きく上回りました。

事業所向けのダストコントロール商品は、解約率が改善したことに加えて、新たなお客様との接点作りツールの1つとして当期開始した、飲み物等をその場で手軽に購入することができる「配置ドリンクサービス」の売上が寄与した結果、前期の売上高を上回りました。

商品別に見ますと、マット商品については、前期から引き続き注力した屋内専用オーダーメイドマット「インサイド」や「うす型吸塵吸水マット」等、当社独自の高性能マットや主力の「ベーシックマット」の売上高が増加した結果、全体でも前期の売上高を上回りました。その他では、前期発売の空間脱臭機「キューブ」やキャビネットタオルの売上高は減少しましたが、トイレ用のペーパータオルや便座除菌泡クリーナー（オートタイプ）等は前期の売上高を上回りました。

役務提供サービスにつきましては、増加傾向にある市場ニーズに対応すべくサービススタッフの増員を図った結果、お客様売上が増加しロイヤルティが増加しました。更に、サービス実施時に使用する資器材、薬剤等の売上高も回復したことで、役務提供サービスの売上高は前期を上回りました。

クリーン・ケアグループのその他の事業は、イベント関連用品、介護用品等が好調に推移したレントオール事業が大幅に増収となった他、ユニフォームサービス事業、高齢者向け支援サービスのホームインステッド事業、化粧品関連事業（ヘルス&ビューティ事業、アザレプロダクツ株式会社、共和化粧品工業株式会社）も前期の売上高を上回りました。

なお、前期から損益を取り込んだ中外産業株式会社（ユニフォームの企画及び販売）は、前期は15カ月の変則決算でしたが当期より12カ月の損益を取り込んでおります。

【フードグループ】

新たなフード事業の出店により直営店売上が増加しましたが、ミスタードーナツのお客様売上が減少したことに伴う加盟店への原材料等売上の減少やロイヤルティの減少等の影響が大きく、フードグループの売上高は前期を下回りました。

利益面につきましては、原材料廃棄の減少や販促費用の削減等による経費減少がありましたが、減収に伴う利益減少影響が大きく、営業損失を計上することとなりました。

売上高	440億7百万円	前期比 8.9%減	営業利益又は 営業損失 (△)	△14億69百万円	前期 △2億1百万円
-----	----------	--------------	--------------------	-----------	---------------

当期のミスタードーナツは、ミスタードーナツでしか味わえない高付加価値商品や季節感のある商品の開発、販売に注力しました。第1四半期の「ブルックリンメリーゴーランド」「コトンスノーキャンディ」、第2四半期の「ミスターサマードーナツ」「マロンドーナツ」、第3四半期の「ポン・デ・シュードーナツ」「ミスターパリブレスト」に続いて、第4四半期は、ドーナツをバーナーであぶるといった新たな製法にチャレンジした「クレームブリュレドーナツ」、発売以来不動の人気を誇るポン・デ・リングのもちもち食感を一層追求した「のびのびポン・デ・リング」を発売しました。しかしながら、ショップへの来店を誘因できる効果的なプロモーションが不足し、前期に発売した新商品と比べると期待した効果を得られませんでした。更には、不採算店の閉店を進めた結果、稼働店舗数が減少したことも加わって全店お客様売上は前期実績を下回る結果となりました。

一方、その他のフード事業の売上高は全体では増加しました。ミートパイとコーヒーを主力としたオーストラリア発祥のパイ専門店「パイフェイス」、シフォンケーキ専門店「ザ・シフォン&スプーン」、郊外型大型ベーカリーショップ「ベーカリーファクトリー」は、いずれも店舗数の増加を主因に前期の売上高を上回りました。とんかつレストラン「かつアンドかつ」は幅広い年齢層に支持され、既存店が好調であることに加えて、新たに京都府、兵庫県、大阪府に各1店舗出店し、順調に推移しました。「カフェデュモンド」、丼専門チェーン「ザ・どん」は店舗数の減少により減収、アイスクリーム製造の連結子会社蜂屋乳業株式会社も受注が減少しました。またアイスクリーム専門店「アイス・デ・ライオン」につきましては、これまでのミスタードーナツ店舗併設型に加え、2月に単独店での検証を神奈川県においてスタートさせました。

【その他】

中国（上海）でグリーン・ケア事業を展開する楽清（上海）清潔用具租賃有限公司、原材料及び資器材の調達を主に営む楽清香港有限公司が好調に推移したことに加えて、中国（上海）でミスタードーナツ事業を展開する美仕唐納滋（上海）食品有限公司の出資持分を追加取得し、新たに連結子会社にしたこともあって海外事業が増収となったことを主因に、その他の売上高は前期を上回りました。利益面につきましては、海外事業における決算期差異に関する未達取引修正の影響等により、営業損失を計上することとなりました。

売上高	110億4百万円	前期比 3.0%増	営業利益又は 営業損失 (△)	△2億2百万円	前期 △87百万円
-----	----------	--------------	--------------------	---------	--------------

リース及び保険代理業を手掛けるダスキン共益株式会社は、大口契約が基本リースから再リースへ移行したことを主因として減収となったものの増益を確保、一方、病院施設のマネジメントサービスの株式会社ダスキンヘルスケアは増収となったものの、経費が増加し利益は横這いにとどまりました。

海外事業の動静は、グリーン・ケア事業を展開している台湾、中国（上海）、韓国につきましては、いずれもお客様売上は前期を上回り、特に中国（上海）の家庭向けダストコントロール商品売上は好調に推移しました。ミスタードーナツ事業は、台湾、中国（上海）、韓国、タイ、マレーシアは順調で前期のお客様売上を上回りましたが、国内情勢の不安等で経済成長が鈍化したフィリピンのお客様売上は減少しました。なお、2015年5月に1号店をオープンしたインドネシアは順調に推移しております。

報告セグメント毎の売上高

区 分	第53期 (2015年3月期)		第54期 (当連結会計年度) (2016年3月期)		前連結会計年度比	
	売上高	構成比	売上高	構成比	増減額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
グリーン・ケアグループ	109,009	64.9	110,191	66.7	1,181	1.1
フーズグループ	48,289	28.7	44,007	26.6	△4,281	△8.9
その他	10,688	6.4	11,004	6.7	316	3.0
合 計	167,987	100.0	165,203	100.0	△2,783	△1.7

(参考数値) ダスキン全国チェーン店お客様売上高

区 分	第53期 (2015年3月期)		第54期(当期) (2016年3月期)		前期比	
	売上高	構成比	売上高	構成比	増減額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
グリーン・ケアグループ	270,390	67.3	274,005	68.7	3,615	1.3
フーズグループ	105,631	26.3	95,549	24.0	△10,081	△9.5
その他	25,539	6.4	29,103	7.3	3,564	14.0
合 計	401,561	100.0	398,658	100.0	△2,902	△0.7

(注) ダスキン全国チェーン店お客様売上高は、国内外の直営店・子会社等売上高及び加盟店推定売上高の合計を参考数値として記載いたしております。

その他に含まれる海外関係会社等のお客様売上高については、第53期は2014年1月から12月まで、第54期は2015年1月から12月までの合計値を記載いたしております。

②設備投資の状況

当期において実施した設備投資の総額（敷金及び差入保証金を含む。）は、85億20百万円であり、リース事業の賃貸用資産は含んでおりません。その主なものは次のとおりであります。

- イ. 生産事業所システムの構築（21億20百万円）
- ロ. ダスキンミュージアムビル耐震工事他（12億82百万円）
- ハ. フードグループでの新規出店及び改装（12億58百万円）
- ニ. 工場設備の増設・更新等（12億35百万円）

③資金調達の状況

当期において、特記すべき事項はありません。

なお、当社は運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と150億円のコミットメントライン（特定融資枠）契約を締結しておりますが、当期の設備投資資金及び運転資金は、自己資金により賄いました。

④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社の完全子会社である株式会社ダスキンサーヴ北関東は、2016年1月1日を効力発生日として、クリーン・ケアグループの中核である訪問販売事業における一部地域の直営店舗の事業を完全子会社である株式会社ダスキン伊那に承継させる吸収分割を行いました。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

⑥吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特記すべき事項はありません。

(2) 対処すべき課題

我が国の現下の経済環境は、企業収益は底堅く、大企業を中心に設備投資が堅調に推移している一方、海外経済の減速懸念等から個人消費は伸び悩み、全体としては足踏み状態が続いております。また、消費者の購買行動も大きく変化し、しかもそのスピードは相当に早く、先行きが非常に見通し難い状況にあります。

そのような環境下で、当社は、ここ数年停滞している既存事業を立て直すこと、新たな成長事業を見出し積極的に経営資源を投下していくこと、そして、それを実行するために原価・経費を根本から見直すことが喫緊の課題であると考えております。また、拡大が続く役務提供の市場においては、従事する労働者を確保することが年々困難になっております。当社は、家事支援ニーズ高まりへの対応として、国家戦略特別区域内において試行される“国家戦略特別区域家事支援外国人受入事業”において、特定機関として外国人家事支援人材を受け入れることを予定しております。

①マーケティング機能の強化（情報の一元化）

当社グループの大きな課題は、事業別に展開してきたビジネスモデルが、現在の社会から求められているニーズを捉えきれていないということであり、フランチャイズ網が全国に広がるという強みを最大限活かす施策が求められており、その第一段階として、すべての事業の情報を一元管理する全社統合データベースを構築、当社とフランチャイズ加盟店がマーケティング情報を共有し、それを基にした施策を立案、実行していくことが必要であります。更に高度な情報化社会の到来が予測される現在、今後はこの一元化されたマーケティング情報とICT（情報通信技術）を活用して、すべての事業が一体となってホスピタリティ溢れる対応ができる企業グループ「ONE DUSKIN」の実現を目指してまいります。

②既存事業の強化

イ. クリーン・ケアグループ

高齢世帯の増加、女性の社会進出の進展等に伴い家庭での生活支援ニーズはますます高まっております。また、飲食店における食の安全への要請、オフィスの化粧室等の衛生管理ニーズも一段と高まっております。創業から積み上げてきた訪問販売モデルを進化・発展させ、お客様との接点を強化し、売上拡大を図ってまいります。2015年に本格的に運用を開始した会員サイト「DDuet」については、家庭・事業所いずれのお客様にも有益な情報を直接届けることで、取引額の増加や解約の減少につながっていることから、お客様の会員化を一層強化してまいります。

また、介護保険適用外サービスの需要に対応するため、当社と自治体が提携し、高齢者の相談窓口を当社が請け負い、高齢者の要望に対応、解決するという新たなビジネスモデルの検証を進めてまいります。

更に、お客様との接点を強化するため、コールセンターの受注機能、営業・業務支援機能、マーケティング機能を拡張してまいります。

(イ) ホームサービス

- ・ レンタル商品を職場や自宅に届け、郵送で返却していただく「ポスト返却サービス」の全国展開
- ・ コンシェルジュ機能を備えたスマートフォン・タブレットを用いてお客様のニーズに対応するお客様系の育成

(ロ) ビジネスサービス

- ・ 衛生管理に関する高いスキルを習得したハイジーンマスターの育成
- ・ お客様のニーズに応じた厨房・化粧室・オフィス等の衛生マネジメント提案
- ・ 全国チェーン企業に対する衛生管理を主とした営業強化

(ハ) ライフケアサービス

- ・ 官民連携協定に基づく高齢者向け生活支援サービスの検証（埼玉県和光市）
- ・ 高齢者向け生活支援サービスのメニュー開発
- ・ 高齢者向け介護サービスと認知症ケアを中心としたホームインステッド事業の積極展開

ロ. フードグループ

少子化・高齢化の進展、共働き世帯の増加等の社会構造の変様が進む中、購入量の減少や商圈の変化等が生じております。コンビニエンスストアのスイーツ類の質・量の充実や海外スイーツショップの相次ぐ上陸等により、競争環境はますます厳しいものとなっております。フードグループにおきましては、ミスタードーナツブランドを再構築すること、同時に新たな事業を発掘・育成することが最大の課題であります。

(イ) ミスタードーナツ

- ・ 利用動機や立地環境に応じた店舗への改装を積極的に推し進め、2021年3月期までの5年間で1,000店を改装・出店
- ・ ドーナツ専門店だからこそできる手づくり、でき立ての高付加価値商品の提供
- ・ お客様を大切にするホスピタリティの強化
- ・ 手土産としての利用動機の拡大に応じたテイクアウトの強化

(ロ) その他のフード事業

- ・ 「かつアンドかつ」「ザ・シフォン&スプーン」「ベーカリーファクトリー」「アイス・デ・ライオン」「パイフェイス」の積極的な出店

③新たな成長

M&Aや資本・業務提携、海外ブランドの国内導入等、様々な手法を的確に用いて、成長の見込める新たな事業に取り組む必要があると同時に、成長著しい海外市場における事業展開を積極的に推し進めてまいります。

イ. 新規事業

当社の強みを活かせる新たな事業や既存事業の周辺事業の開発に引き続き取り組み、お客様のどんな要望にも対応できる企業グループへの成長を目指してまいります。

当社グループと事業の親和性があり、連携することで新たな価値創造が見込める企業については、国内外を問わず積極的にM&Aを検討いたします。

ロ. 海外展開

著しい経済発展を遂げる近隣アジア諸国は、所得水準の向上も目覚ましいものがあります。当社はこれを商機と捉え、「ダスキン」「ミスタードーナツ」ブランドの確立を目指してまいります。

(イ) クリーン・ケア事業

- ・上海でのビジネスモデル確立
- ・台湾・韓国における市場拡大

(ロ) ミスタードーナツ事業

- ・東南アジアでの出店強化
- ・現地の生活に沿った販売方法やチャネル開発

④コスト削減

経営資源、とりわけ資本の再配分を行うためには、コスト構造の見直しは不可欠と考えております。調達・生産・物流及び情報システムの構造の見直しに引き続き取り組んでまいります。原価面においては、CSR（企業の社会的責任）に配慮しながら原料調達から見直し、原価率の適正化に取り組み、同時に全社最適の視点で経費見直しを行います。そして、お客様にとって、より便利な商品・サービス、仕組みの導入に必要な投資に振り向けてまいります。

⑤コーポレート・ガバナンス強化

当社は、経営理念のもと今後も持続的に成長可能な企業となるべく、コンプライアンス、内部統制、リスクマネジメント、役職員（パートタイマーを含む）の行動基準の周知徹底、積極的な情報開示等、一層のコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでまいります。

更に、新たに発足した「社外役員会議」の助言等を有効に活用して、取締役会全体の実効性向上を目指してまいります。

なお、当社が提供する「窓用フィルム施工サービス」の一部地域のチラシ・ダイレクトメールの表現が、不当景品類及び不当表示防止法において禁止される優良誤認表示に当たるとして、2015年12月に消費者庁から措置命令を受けました。当社は、今回の指摘を真摯に受け止め、広告物の表現に関する講習会を定期的を開催する等、社内管理体制の更なる強化を図ると共に、法令遵守意識を高め、再発防止に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、当社グループの活動に引き続きご理解をいただき、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

<ご参考> CSRの取り組み

当社グループのCSRとは、経営理念そのものであり、人と環境と社会のつながりに心を配りながら、社会から求められる期待に喜びをもって応えると共に、安全・安心で優れた商品・サービスの提供を通じて、豊かな暮らし、笑顔あふれる地域社会の持続的な発展に貢献することです。

また、長期ビジョン「ONE DUSKIN」を実現していくために、CSR活動の重点テーマを「安全・安心・品質」「人材」「環境」「地域・社会貢献」に定め、従業員一人ひとりのCSRに対する理解を深めると共に、当社としての目標を設定し取り組んでおります。

1. 安全・安心・品質

安全で安心な品質をご提供することを最優先に考えております。お客様・社会に信頼される企業を目指して、品質方針に則り、安全・安心且つ環境に配慮した商品・サービスを提供するため、徹底した管理体制の構築・実践に取り組んでおります。

2. 人材

あらゆるサービスの基本は「人」だと考え、教育や研修を通じて、お客様に愛される「人づくり」を進めております。また、多様な価値観をもった人材の個性をお互いが尊重し合い、個々の能力を最大限に発揮できる職場づくりを進めております。

3. 環境

循環型ビジネスであるレンタル事業で創業した当社は、生産から使用後のすべての段階において、環境負荷の少ない商品・サービスの設計・開発に取り組んでおります。創業当時から現在までも変わらぬ事業活動の柱として環境経営を推進しております。

4. 地域・社会貢献

企業であると同時に、その地域社会の一員として、お客様の暮らす街や地域でこれまで以上にお役に立ちたいと考えております。「喜びのタネをまこう」という企業理念の下、地域社会に貢献できる企業として様々な活動に取り組み続けております。

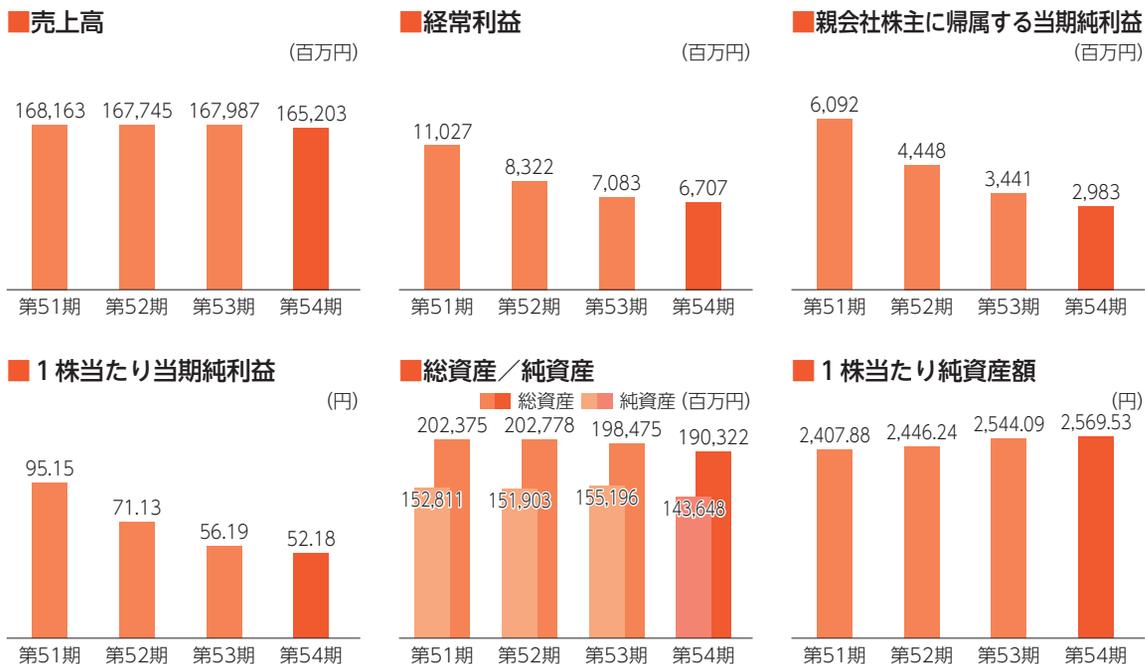
詳細は、ダスキンのホームページをご覧ください。

<http://www.duskin.co.jp/torikumi/>

(3) 財産及び損益の状況

区 分	第51期 (2013年3月期)	第52期 (2014年3月期)	第53期 (2015年3月期)	第54期 (当連結会計年度) (2016年3月期)
売上高	168,163	167,745	167,987	165,203
経常利益	11,027	8,322	7,083	6,707
親会社株主に帰属する 当期純利益	6,092	4,448	3,441	2,983
1株当たり当期純利益	95円15銭	71円13銭	56円19銭	52円18銭
総資産	202,375	202,778	198,475	190,322
純資産	152,811	151,903	155,196	143,648
1株当たり純資産額	2,407円88銭	2,446円24銭	2,544円09銭	2,569円53銭

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。



(4) 重要な子会社等の状況 (2016年3月31日現在)

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
(子会社)			
株式会社ダスキンサーヴ北海道	100百万円	100.0%	ダストコントロール商品の賃貸及び販売
株式会社ダスキンサーヴ東北	100百万円	100.0%	ダストコントロール商品の賃貸及び販売
株式会社ダスキンサーヴ北関東	100百万円	100.0%	ダストコントロール商品の賃貸及び販売
株式会社ダスキン伊那	30百万円	100.0%	ダストコントロール商品の賃貸及び販売
株式会社ダスキンサーヴ東海北陸	100百万円	100.0%	ダストコントロール商品の賃貸及び販売
株式会社ダスキンサーヴ近畿	50百万円	100.0%	ダストコントロール商品の賃貸及び販売
株式会社ダスキンサーヴ中国四国	100百万円	100.0%	ダストコントロール商品の賃貸及び販売
株式会社ダスキンサーヴ九州	100百万円	100.0%	ダストコントロール商品の賃貸及び販売
株式会社ダスキン八代	50百万円	100.0%	ダストコントロール商品の賃貸及び販売
株式会社ダスキン鹿児島	50百万円	100.0%	ダストコントロール商品の賃貸及び販売
株式会社ダスキんシャトル東京	10百万円	100.0%	ダストコントロール商品の賃貸業務代行
アザレプロダクツ株式会社	30百万円	100.0%	化粧品製造及び販売
共和化粧品工業株式会社	15百万円	100.0%	化粧品販売
中外産業株式会社	20百万円	100.0%	ユニフォームの企画及び販売
株式会社和倉ダスキン	390百万円	100.0%	モップ、化成品製造
株式会社小野ダスキン	200百万円	100.0%	マット、化成品及び吸着剤製造
株式会社ダスキンプロダクト北海道	80百万円	100.0%	ダストコントロール商品クリーニング加工及び配送
株式会社ダスキンプロダクト東北	40百万円	100.0%	ダストコントロール商品クリーニング加工及び配送

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
株式会社ダスキンプログラクト東関東	80百万円	100.0%	ダストコントロール商品クリーニング加工及び配送
株式会社ダスキンプログラクト西関東	80百万円	100.0%	ダストコントロール商品クリーニング加工及び配送
株式会社ダスキンプログラクト東海	40百万円	100.0%	ダストコントロール商品クリーニング加工及び配送並びに吸着剤製造
株式会社ダスキンプログラクト中四国	80百万円	100.0%	ダストコントロール商品クリーニング加工及び配送
株式会社ダスキンプログラクト九州	80百万円	100.0%	ダストコントロール商品クリーニング加工及び配送
エムディフード株式会社	100百万円	100.0%	外食業
エムディフード東北株式会社	100百万円	100.0%	外食業
株式会社どん	100百万円	100.0%	外食業
株式会社エバーフレッシュ函館	50百万円	61.1%	菓子、パン製造業
蜂屋乳業株式会社	30百万円	100.0%	氷菓、アイスクリーム類製造
ダスキン共益株式会社	440百万円	100.0%	リース業、保険代理業
株式会社ダスキンヘルスケア	400百万円	100.0%	病院、介護施設の衛生管理
楽清（上海）清潔用具租賃有限公司	60百万 中国元	91.2%	ダストコントロール商品の賃貸及び販売
楽清香港有限公司	130百万 HKドル	60.0%	投資並びに原材料及び資器材の調達
美仕唐納滋（上海）食品有限公司	147百万 中国元	100.0%	外食業
(関連会社)			
楽清服務股份有限公司	200百万 NTドル	49.0%	ダストコントロール商品の賃貸及び販売
PULMUONE DUSKIN CO., LTD.	14,000百万 KRウォン	49.0%	ダストコントロール商品の賃貸及び販売
統一多拿滋股份有限公司	150百万 NTドル	50.0%	外食業

- (注) 1. 株式会社ダスキン伊那は、2015年10月1日に新たに設立したため連結の範囲に含めております。
 2. 株式会社ダスキン八代及び株式会社ダスキン鹿児島は、2015年12月1日に新たに設立したため連結の範囲に含めております。
 3. エムディフード東北株式会社は、2016年1月15日に新たに設立したため連結の範囲に含めております。
 4. MISTER DONUT KOREA CO.,LTD.は、2015年7月1日に清算を結了したため連結の範囲から除外しております。
 5. 美仕唐納滋（上海）食品有限公司は、2015年8月10日に統一多拿滋（上海）食品有限公司より社名を変更しております。また、2015年8月20日付にて出資持分の追加取得により持分法適用の関連会社から連結子会社に変更し、連結の範囲に含めております。

(5) 主要な事業内容（2016年3月31日現在）

区 分	事 業 内 容
ク リ ー ン ・ ケ ア グ ル ー プ	清掃用資器材の賃貸、化粧品等の製造・販売、キャビネットタオルの賃貸、トイレタリー商品の販売、産業用ウエスの賃貸、浄水器・空気清浄機の賃貸、ハウスクリーニングサービス、家事代行サービス、害虫駆除・予防サービス、樹木・芝生管理サービス、工場・事務所施設管理サービス、高齢者生活支援サービス、旅行用品・ベビー用品・レジャー用品・健康及び介護用品等の賃貸並びに販売、ユニフォームの企画・販売・賃貸、オフィスコーヒー等の販売等
フ ー ド グ ル ー プ	ドーナツの製造・販売及び飲食物等の販売、とんかつレストランの運営、氷菓等の製造、その他料理飲食物の販売等
そ の 他	事務用機器及び車両のリース、病院のマネジメントサービス、保険代理業等

(6) 主要な営業所及び工場 (2016年3月31日現在)

①当社

名 称	所 在 地
本 社	大阪府吹田市
大 阪 中 央 工 場	大阪府吹田市
横 浜 中 央 工 場	神奈川県横浜市鶴見区
地域本部・支部及び直営店	全国主要都市

②子会社及び関連会社

会 社 名	所 在 地
株式会社ダスキンサーヴ北海道	北海道札幌市豊平区
株式会社ダスキンサーヴ東北	宮城県仙台市宮城野区
株式会社ダスキンサーヴ北関東	群馬県前橋市
株式会社ダスキン伊那	長野県伊那市
株式会社ダスキンサーヴ東海北陸	愛知県名古屋市熱田区
株式会社ダスキンサーヴ近畿	兵庫県神戸市東灘区
株式会社ダスキンサーヴ中国四国	広島県広島市西区
株式会社ダスキンサーヴ九州	福岡県福岡市早良区
株式会社ダスキン八代	熊本県八代市
株式会社ダスキン鹿児島	鹿児島県鹿児島市
株式会社ダスキンシャトル東京	東京都江東区
アザレプロダクツ株式会社	大阪府八尾市
共和化粧品工業株式会社	大阪府八尾市
中外産業株式会社	愛知県名古屋市中区

会社名	所在地
株式会社和倉ダスキン	石川県七尾市
株式会社小野ダスキン	兵庫県小野市
株式会社ダスキンプロダクト北海道	北海道千歳市
株式会社ダスキンプロダクト東北	宮城県仙台市泉区
株式会社ダスキンプロダクト東関東	埼玉県三郷市
株式会社ダスキンプロダクト西関東	東京都八王子市
株式会社ダスキンプロダクト東海	愛知県小牧市
株式会社ダスキンプロダクト中四国	広島県山県郡北広島町
株式会社ダスキンプロダクト九州	熊本県上益城郡御船町
エムディフード株式会社	大阪府吹田市
エムディフード東北株式会社	秋田県秋田市
株式会社どん	大阪府吹田市
株式会社エバーフレッシュ函館	北海道函館市
蜂屋乳業株式会社	大阪府大阪市東淀川区
ダスキン共益株式会社	大阪府吹田市
株式会社ダスキンヘルスケア	東京都港区
楽清（上海）清潔用具租賃有限公司	中国（上海）
楽清香港有限公司	中国（香港）
美仕唐納滋（上海）食品有限公司	中国（上海）
楽清服務股份有限公司	台湾（台北）
PULMUONE DUSKIN CO., LTD.	韓国（ソウル）
統一多拿滋股份有限公司	台湾（台北）

(7) 従業員の状況 (2016年3月31日現在)

①企業集団の従業員数

区 分	従業員数	前連結会計年度末比増減
ク リ ー ン ・ ケ ア グ ル ー プ	2,428名	38名増
フ ー ド グ ル ー プ	601名	14名増
そ の 他	272名	19名減
全 社 (共 通)	237名	18名増
合 計	3,538名	51名増

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時従業員(期中平均雇用人員:6,128名)は含んでおりません。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,960名	32名増	44.9歳	16.5年

(注) 従業員数は就業員数(他社への出向従業員を除く)であり、臨時従業員(期中平均雇用人員:1,588名)は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2016年3月31日現在)

借入金の金額に重要性がないため記載を省略しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の現況

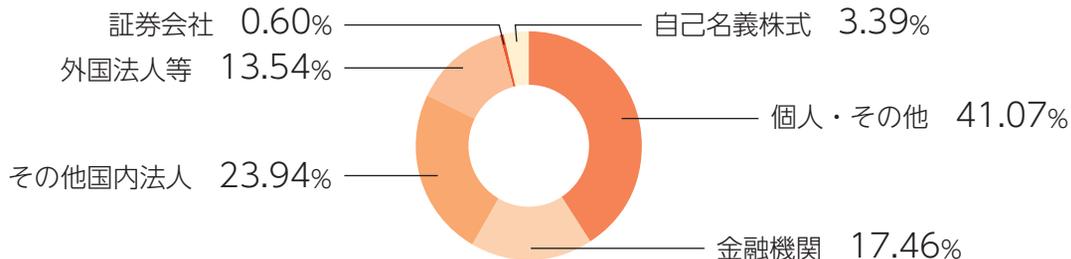
(1) 株式の状況 (2016年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数 200,000,000株
- ②発行済株式の総数 57,494,823株 (自己株式1,948,572株含む)
(注) 2016年3月31日付で実施した自己株式の消却により、前期末と比べて6,000,000株減少しております。
- ③株主数 40,415名 (前期末比481名減)
- ④大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
ダスキン働きさん持株会	1,906	3.43
日本製粉株式会社	1,800	3.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,759	3.16
小笠原 浩方	1,515	2.72
三井物産株式会社	1,470	2.64
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,349	2.42
ダスキンFC加盟店持株会	1,027	1.84
株式会社三井住友銀行	840	1.51
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	825	1.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	801	1.44

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,948,572株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(参考) 所有者別の株式分布状況



(2) 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

(3) 会社役員の状況

①取締役及び監査役の状況 (2016年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	山村 輝治	
専務取締役	宮島 賢一	社長室、ミスタードーナツ事業本部担当及びフードグループ管掌
専務取締役	鶴見 明久	人事部、総務部、経理部、情報システム部、品質保証・リスク管理部、商品検査センター、生産本部担当
常務取締役	岡井 和夫	クリーン・ケア開発本部長
取締役	武田 浩	フード開発事業部担当
取締役	井原 修	東日本法人営業部、西日本法人営業部担当
取締役	楢原 純一	クリーン・ケア営業本部長
取締役	藤井 修治	経営企画部、経営管理部、広報部、法務・コンプライアンス部、国際部、新規事業開発部担当
取締役	住本 和司	ライフケア開発本部長兼レントオール事業部、ユニフォームサービス事業部、ヘルス&ビューティ事業部担当
取締役	藪 ゆき子	宝ホールディングス株式会社 社外取締役
取締役	山本 忠司	
取締役	片田 純子	
常勤監査役	岡本 一昭	
常勤監査役	重吉 康人	
監査役	青野 奈々子	株式会社GEN 代表取締役社長 くにうみアセットマネジメント株式会社 社外監査役
監査役	松本 章	株式会社MIT Corporate Advisory Services 代表取締役社長
監査役	織田 貴昭	弁護士法人三宅法律事務所社員 新日本理化株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役藪ゆき子氏、山本忠司氏及び片田純子氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役青野奈々子氏、松本 章氏及び織田貴昭氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は、取締役藪ゆき子氏、山本忠司氏及び片田純子氏、監査役青野奈々子氏、松本 章氏及び織田貴昭氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

4. 常勤監査役重吉康人氏、監査役青野奈々子氏及び松本 章氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役重吉康人氏は、当社経理・財務部門における長年の経理業務経験があり、決算手続及び財務諸表の作成等の業務に精通しております。
 - ・監査役青野奈々子氏及び松本 章氏は、公認会計士の資格を有しております。
5. 取締役藪ゆき子氏、監査役青野奈々子氏、松本 章氏及び織田貴昭氏の重要な兼職先と当社との間に特別の利害関係はありません。
6. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動
- ・2015年6月19日開催の第53回定時株主総会終結の時をもって、取締役長沼洋一氏及び打矢富貴子氏は任期満了により退任いたしました。
 - ・2015年6月19日開催の第53回定時株主総会において、山本忠司氏及び片田純子氏が取締役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
7. 事業年度末後の取締役の異動
- 2016年4月1日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。

会社における地位	氏 名	変更後の担当
専 務 取 締 役	鶴見 明久	人事部、総務部、経理部、経営管理部、情報システム部、品質保証・リスク管理部、商品検査センター、生産本部担当
常 務 取 締 役	岡井 和夫	クリーン・ケア開発本部担当
取 締 役	楢原 純一	クリーン・ケア営業本部担当
取 締 役	藤井 修治	広報部、法務・コンプライアンス部、国際部、新規事業開発部担当
取 締 役	住本 和司	ライフケア開発本部長兼経営企画部、レントオール事業部、ユニフォームサービス事業部、ヘルス&ビューティ事業部担当

2016年5月16日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。

会社における地位	氏 名	変更後の担当
取 締 役	住本 和司	経営企画部、ライフケア開発本部、レントオール事業部、ユニフォームサービス事業部、ヘルス&ビューティ事業部担当

②取締役及び監査役の報酬等

イ. 取締役及び監査役の報酬等の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬等は、基本報酬と賞与の2種類で構成しております。

(イ) 取締役の報酬等について

取締役全員の報酬総額は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で決定され、各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が当社の定める一定の基準に基づき決定しております。なお、この基準は、外部専門機関が調査した他社水準を考慮して決定しております。

基本報酬につきましては、各取締役が担当する役割の大きさとその地位に基づき、その基本となる額を設定していますが、貢献度や戦略企画推進力等により、一定の範囲内で変動するものとしております。

賞与につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益の実績を基に、全取締役分の原資の上限を決定し、各取締役の目標達成度や戦略企画推進力等に応じて各人別の配分額を決定しております。

社外取締役につきましては、当該社外取締役の経歴等を勘案した上で、基本報酬及び賞与のいずれについても一定の金額に設定しております。

なお、決定に際しては、社外役員会議の助言を参考にすることとしております。

(ロ) 監査役の報酬等について

監査役全員の報酬総額は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で決定され、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

ロ. 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	役員報酬		役員賞与		総 額
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	
取 締 役	名	千円	名	千円	千円
取 締 役	14	273,000	12	27,000	300,000
(うち社外取締役)	(4)	(16,500)	(3)	(3,900)	(20,400)
監 査 役	5	69,450	5	9,000	78,450
(うち社外監査役)	(3)	(25,650)	(3)	(4,800)	(30,450)
合 計	19	342,450	17	36,000	378,450

- (注) 1. 上記には、2015年6月19日開催の第53回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、2015年6月19日開催の第53回定時株主総会において、年額5億円以内(うち社外取締役分35百万円以内)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2007年6月27日開催の第45回定時株主総会において、年額95百万円以内と決議いただいております。

③社外役員に関する事項

イ. 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
社外取締役	藪 ゆき子	取締役会26回のうち25回に出席し（出席率96.1%）、必要に応じ、経営全般に亘る意思決定の妥当性及び適正性確保のための発言を行っております。また、品質・環境委員会委員を務めると共に、各事業部門の開発会議に出席し、商品・サービス開発、マーケティング等の分野における専門的見地から発言を行っております。
社外取締役	山本 忠司	2015年6月19日就任以降の取締役会20回のうち20回に出席し（出席率100.0%）、必要に応じ、経営全般に亘る意思決定の妥当性及び適正性確保のための発言を行っております。また、コンプライアンス委員会委員を務めております。
社外取締役	片田 純子	2015年6月19日就任以降の取締役会20回のうち20回に出席し（出席率100.0%）、必要に応じ、経営全般に亘る意思決定の妥当性及び適正性確保のための発言を行っております。また、コンプライアンス委員会委員及び品質・環境委員会委員を務めると共に、各事業部門の開発会議に出席し、主に消費者の観点から発言を行っております。
社外監査役	青野奈々子	取締役会26回のうち25回に出席（出席率96.1%）、また監査役会14回のうち14回に出席し（出席率100.0%）、必要に応じ、主に公認会計士として、また、内部統制等についても専門的見地から発言を行っております。
社外監査役	松本 章	取締役会26回のうち25回に出席（出席率96.1%）、また監査役会14回のうち14回に出席し（出席率100.0%）、必要に応じ、主に公認会計士として、また、資本業務提携等についても専門的見地から発言を行っております。
社外監査役	織田 貴昭	取締役会26回のうち24回に出席（出席率92.3%）、また監査役会14回のうち14回に出席し（出席率100.0%）、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

ロ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。

(4) 会計監査人の状況

①名称 新日本有限責任監査法人

②報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	76百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	78百万円

- (注) 1. 在外連結子会社及び関連会社6社は当社の会計監査人以外の監査法人の監査（会社法又は金融商品取引法の法律に相当する外国の法令に基づく監査を含む。）を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である経理業務アセスメントに係る業務等についての対価を支払っております。

④会計監査人の報酬等の額の同意について

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積りの相当性等を確認し、当該期の会計監査人の報酬額については、会社法第399条第1項の同意を行っております。

⑤会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑥過去2年間に業務の停止の処分を受けた者に関する事項

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、2015年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止3ヵ月（2016年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。

(5) コーポレート・ガバナンス体制

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、様々なステークホルダーの期待に応え、中長期的な企業価値の向上と永続的な成長を果たす企業となるために、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の最重要課題と捉えております。経営環境の変化に迅速且つ的確に対応できる経営体制を確立すると共に、健全で透明性の高い経営が実現できるよう、体制や組織、システムを整備してまいります。すべての企業活動の基本にコンプライアンスを据え、企業価値の永続的な向上を目指してまいります。

②取締役会の構成

当社は、経営の健全性、効率性、実効性を保持すると共に、多岐に亘る事業領域における高度な経営判断を行う条件を整えるべく、全体としての能力、経験、略歴、性別等のダイバーシティを考慮して取締役の員数を15名以内としております。

社内取締役は、経営理念、企業行動指針、中長期的な成長戦略等に照らして取締役に求められる要件に合致した者から選抜し、また、社外取締役は、企業経営者、有識者等であって、当社と特別利害関係のない独立性の高い人材を、経験、見識、視点の多様性等を考慮して複数名招聘することとしております。

③監査役会設置型の統治機構を採用する理由

当社は、監査役会設置型の統治機構を採用しております。業務執行者を兼務する取締役の相互監視及び独立役員であり客観性が高い監査が可能な社外監査役と当社の事業内容に精通し尚且つ高い情報収集力を持つ常勤監査役が、精度の高い監査を実施する現在の経営監視体制は、お客様視点に立った経営を推進し、健全で効率的な業務執行を行う体制として最も実効性があり、経営環境の変化に対する迅速且つ的確な対応に最も適合していると判断しております。

④取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の役割・責務、機関設計・構成、運営方法・審議内容等について、全取締役・監査役に対してアンケート方式による自己評価を実施しております。アンケート結果については、社外役員会議において評価・分析と課題の抽出を行い、取締役会において討議・改善策の策定を行います。実効性評価の結果の概要については開示してまいります。

⑤後継経営者の育成計画

当社は、後継経営者候補に求められる資質を有する者については、できる限り早い段階で事業部門の責任者や地域本部の責任者等を務めさせることで、お客様視点に立った経営

判断ができる知識、経験を積ませることとしております。また、会社としての最終経営判断に至るプロセスを学ぶ機会を提供するためオブザーバーとして取締役会に参加させる等、後継経営者の育成を図っております。

⑥取締役・監査役のトレーニング

当社は、取締役・監査役のトレーニング機会として外部研修機関を積極的に活用することとしており、新たに取締役・監査役に就任する際には、役員が遵守すべき法的義務、責任等についてのセミナー等に参加する機会を設けております。また、社外役員を招聘する際には、社長から当社の経営理念を説明し賛同を得た上、事業戦略、事業内容等について説明すると共に、当社に関する知識を深める目的で、主要拠点、研修施設、工場等を見学する機会を設けております。

⑦社外役員の独立性に関する基準

社外役員の独立性に関する当社の基準については、20ページに記載のとおりであります。

⑧取締役会以外の会議体の役割と構成

イ. 社外役員会議

社外役員がその独立性に影響を受けることなく適切に情報を収集し、透明、公正且つ客観的な立場から経営の監督機能を発揮すると共に、実効的なコーポレート・ガバナンスの実現に資する有益な意見を表明することを目的として、取締役会の諮問機関である「社外役員会議」を設置しております。2015年度は5回開催され、当社の中長期的企業価値向上に向けた提言、役員候補者の指名に関する会社提案への助言等を行っております。

ロ. コンプライアンス委員会

当社企業集団のコンプライアンス体制の確立、浸透、定着を目的として、取締役会の諮問機関である「コンプライアンス委員会」を設置しております。2015年度は4回開催され、コンプライアンスに関する体制、規程、年度計画、研修計画等の他、内部通報制度の運用状況等について討議、報告されております。

ハ. リスクマネジメント委員会

当社企業集団におけるあらゆるリスクの発生を事前に把握し対応策を講じると共に、万一リスクが発生した場合に蒙る被害を回避又は最小化することを目的として、社長の諮問機関である「リスクマネジメント委員会」を設置しております。2015年度は2回開催され、リスクマネジメントに関する年度計画、発生リスクの原因及び対応策、事業継続計画（BCP）、リスクの洗い出しと監査結果等について討議、報告されております。

二. 品質・環境委員会

環境保全に配慮した事業活動の推進と共に、お客様、社会に対して、安全・安心且つ環境に配慮した商品・サービスを提供することを目的として、社長の諮問機関である「品質・環境委員会」を設置しております。2015年度は2回開催され、品質保証の向上のための「安全確認ガイドライン」の見直し、環境保全・改善活動の取り組み方針の策定等について討議、報告されております。

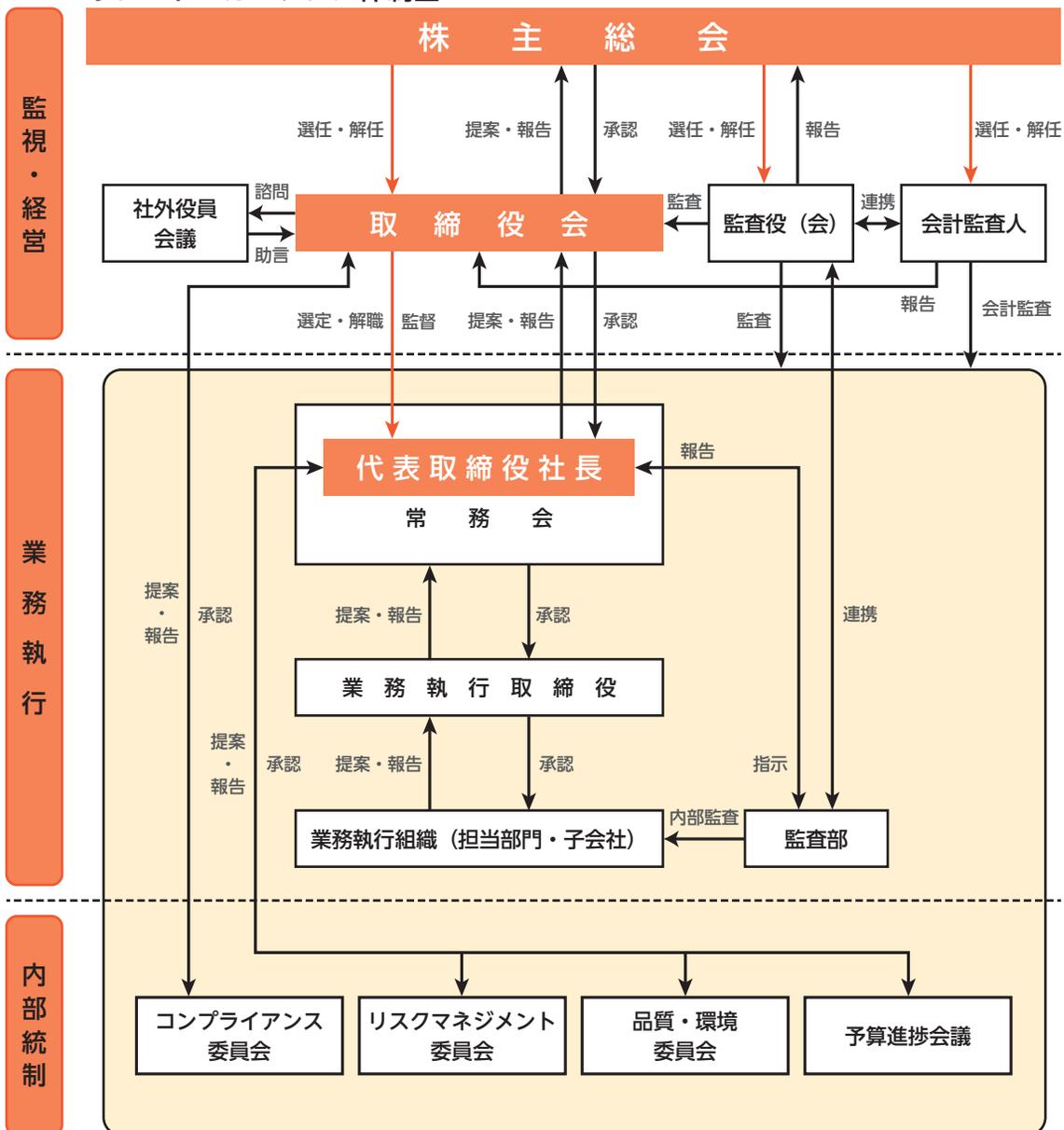
ホ. 常務会

取締役会で決定された経営基本方針に基づき社長が業務を執行するに当たり、業務に関する重要事項を審議する機関として「常務会」を設置し、毎月1回以上開催しております。なお、経営上の重要事項の方向性の討議及び情報共有も併せて行います。

ハ. 予算進捗会議

各事業部門の予算執行状況及びその乖離状況を的確に把握し、対応策等の討議を行うと共に、情報共有を図ることを目的として毎月1回「予算進捗会議」を開催しております。

<コーポレート・ガバナンス体制図>



(注) 社外取締役・社外監査役全員を東京証券取引所の「独立役員制度」(有価証券上場規程第436条の2)に基づく独立役員に指定しております。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

(1) 業務運営の基本方針

当社及び当社の子会社（以下、当企業集団という）は、「道と経済の合一」を目指すことを経営の根幹とし、経営理念の実現に向けその行動指針として下記の「行動宣言」及び具体的な行動基準として「ダスキン行動基準」を策定し、業務運営の指針とする。

<行動宣言>

「信頼される誠実な企業」を目指して

- ① 私たちは常に、お客様の立場に立って行動します。
- ② 私たちは常に、法律を守って行動します。
- ③ 私たちは常に、社会の良識にかなった行動をとります。
- ④ 私たちは常に、自分に対して誇りを持てる行動をとります。

(2) 当企業集団の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、当企業集団の取締役及び使用人に対する行動基準の周知・徹底に努め、毎年取締役及び使用人を対象としたコンプライアンス研修を実施する他、各部門及び子会社は、法令等を遵守することはもとより自主的に定めた安全・安心基準に従い業務を遂行する。
- ② 当企業集団は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対して毅然とした態度で臨み、これらの勢力・団体からの不当な圧力や金銭の要求等については断固拒否し、取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備・維持する。
- ③ 当社は、コンプライアンス委員会規程に基づき、社外弁護士も参加する取締役会の諮問機関であるコンプライアンス委員会を設置し、当企業集団全体のコンプライアンスに関する体制・規程・年度計画・研修計画等を審議する他、ホットライン制度の運用等を討議する。

(3) 当企業集団の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当企業集団は、各社取締役会規程に従い、法令・定款に適合する取締役会を開催し、議事録を作成して保管し、その他、取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に従い文書（電磁的記録を含む）の作成・取り扱い・保管・保存・廃棄等を行う。これらの文書・電磁的記録については、情報システムセキュリティ規程を定めて情報の取り扱い・保管・セキュリティに関する適切な運用を図る。

(4) 当企業集団の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社は、当企業集団全体のリスク管理について定めるリスクマネジメント基本規程を策定し、同規程においてリスク管理部門及びリスクマネジメント部門責任者を定め、当企業集団全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。また、定期的にリスクマネジメント委員会を開催し、当企業集団全体のリスクマネジメントに関し、指示・指導を行う。
- ②当社は、規模や業態等に応じて子会社にリスクマネジメント責任者を設置し、各社のリスクマネジメントを推進する。子会社においてリスクが顕在化した場合にはリスク管理部門と連携して対策にあたる。
- ③当社は、品質管理規程に基づいて、安全で安心、環境保全に配慮した商品・サービスを提供し、そのための政策・方針を審議する品質・環境委員会を定期に開催する。また、子会社においては当社品質方針に基づき、提供する商品・サービスの企画・開発から市場導入までのプロセスにおいて必要な確認を行うこととすることで安全性の確保に努める。
- ④当社は、不測の事態や危機の発生時に当企業集団の事業の継続を図るため、事業継続計画を策定する。
- ⑤当社は、当企業集団のアルバイト社員・派遣社員までその対象を拡げたホットライン規程に基づくホットライン制度を設けて、社内通報先としてコンプライアンス室、社外通報先として弁護士事務所を設置して運用する。

(5) 当企業集団の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当企業集団は、定例の取締役会を開催し、重要事項の決定を行うと共に各取締役から業務目標の達成状況、課題解決のための取り組み等を報告させることにより、業務執行状況の監督等を行う。
- ②当社は、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画を策定し、各部門及び子会社の事業年度毎の予算を立案して、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。
- ③当社は、重要な事業計画の進捗や予算の実績管理を行うため、定期に予算進捗会議を開催し、各部門及び子会社の経営数値の進捗把握と適正な修正を行う。

(6) 当企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、事業目的を遂行しうよう指導・助成し、相互の利益を増進するため、また、重要案件についての取り扱いや報告等に関して、関係会社管理規程を定める他、グループ経営の一体性を確保するため主管部門を設置して、円滑な運営の指導にあたりと共に子会社各社の稟議規程や情報システムセキュリティ規程等、当社と整合性をもった各種規程を整備するよう指導する。
- ②監査部は、定期的に子会社の内部監査を実施する。
- ③当社は、担当取締役が出席する子会社の連絡会等を開催し、経営数値その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付け、必要に応じて主管部門が確認・指導する。

(7) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ①当企業集団は、透明で公正な経営姿勢を貫き、信頼性のある財務報告を作成するために、関連規程の整備等社内体制の充実を図る。
- ②当企業集団の取締役及び使用人は、内部統制を構築及び運用し、適正な会計処理に基づいた財務報告を作成する。監査部は、定期的且つ継続的に、その有効性を評価し、社長、監査役及び取締役会へ報告する。

(8) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は、監査部その他の使用人に対し、業務補助を行うよう命令できるものとする。また、職務の遂行上必要な場合、監査役が使用人を取締役から独立させて業務を行うよう指示できる体制をとるものとする。

(9) 当企業集団の取締役・監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

- ①監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、常務会・予算会議等重要な会議又は委員会に出席すると共に、主要な稟議その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当企業集団の取締役、監査役又は使用人（以下、役職員という）にその説明を求めることとし、役職員は速やかに適切な報告を行う。
- ②当社は、当企業集団の役職員が法令等の違反行為等、当社又は当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実について発見したときは、直ちに当社監査役又は監査役会に報告する体制を整備する。
- ③当社は、監査役へ報告を行った当企業集団の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当企業集団の役職員に周知徹底する。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①社長は、監査役会と定期的に会合を持ち、対処すべき課題や監査上の重要課題について意見を交換する。また、会計監査人についても定期的な会合を持ち意見交換を行う。
- ②監査役は、監査部と緊密な連携を保つと共に、経理部、総務部、法務・コンプライアンス部その他の各部に対しても、必要に応じ、協力を求めることができる。
- ③当社は、監査役がその職務について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないとして認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 職務執行の適正の確保に対する取り組みの状況

- ①取締役会の諮問機関であるコンプライアンス委員会を、2015年度は4回開催し、内部通報制度の運用状況確認や法令遵守意識の定着・浸透及び法令違反の発生を未然防止するための様々な計画を審議しました。
- ②「経営理念」「ダスキン行動基準」の周知・徹底を図るべく毎年役職員を対象としたコンプライアンス研修を実施しております。2015年度は、「お客様」・「従業員」コンプライアンスを重点テーマとしました。

(2) 損失の危険の管理に対する取り組みの状況

- ①リスクマネジメント体制の維持・向上のため、常設機関として設置しているリスクマネジメント委員会において、当企業集団全体の横断的なリスク管理を行っております。2015年度は2回開催し、リスクの分類、分析、評価の見直しを実施し、対応策の実施状況の検証を行いました。
- ②各部門にリスクマネジメント部門責任者を設置し、抽出された重要なリスクへの対応について、毎年対策の達成レベルや効果等を確認し、評価を実施しております。2015年度は、リスク対応の範囲を子会社にも拡大し、リスクの見直しと2016年度に向けてのリスクの洗い出しを実施しました。
- ③社内の内部通報窓口に加え、外部の弁護士事務所に社内から独立した内部通報窓口を設置して運用しております。また内部通報に関する社内規程において、情報提供者が保護される体制を整備しております。

(3) 取締役の職務執行の効率性確保に対する取り組みの状況

- ①取締役会は、2015年度は26回開催しました。取締役会の資料は開催日の7日前に配付され、出席者が十分な準備が行えるように配慮しております。また、重要な審議事項については常勤監査役より社外役員へ事前説明がなされ審議の活性化を図っております。
- ②重要な事業計画の進捗や予算の実績管理を行うため、定期的に経営会議を開催しております。2015年度は11回開催しました。

(4) 当企業集団における業務の適正の確保に対する取り組みの状況

- ①当企業集団の内部統制システムを整備・運用し、内部統制の目的を効果的に達成するため、監査部は年間の監査計画に基づいて業務執行が適正且つ効率的に行われているかを監査しております。2015年度は、子会社20社に対して監査を実施しました。
- ②各子会社の事業の状況については、取締役会及び経営会議において報告がなされ、情報の共有を行いました。

(5) 監査役に報告する体制及び監査役監査の実効性の確保に対する取り組みの状況

- ① 監査役は、取締役会の他、経営会議等重要な会議又は委員会に出席すると共に、稟議書等を常時閲覧し、必要に応じて役職員にその説明を求め、経営・業績に影響を及ぼす重要な事項等について報告を受けております。なお、万一、当企業集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事実が発生した場合は、リスク管理室から報告を受ける体制が整備されております。
- ② 監査役は、代表取締役社長をはじめ、各取締役と定期的に意見交換を行う他、会計監査人及び監査部その他の使用人等と適切に連携し、監査の実効性向上を図っております。

(注) 経営会議は、2016年4月より予算進捗会議に名称変更しております。

4. 株式会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針についての決定内容は以下のとおりであります。

(1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念・目的（「利益の追求のみならず、世の中の人に喜ばれる『喜びのタネまき』を実践し、地域の人々と喜びを分かち合い、物も心も豊かな暮らしに貢献すること。」）をフランチャイズ事業の展開を通じて実現することが企業価値の源泉であるということの十分な理解の上に立ち、もって当社の企業価値ひいては株主共同の利益の継続的な維持・向上を図ることを可能とする者であるべきと考えております。

もとより、当社は株式を上場しており、当社の株式は、市場を通じて株主・投資家の皆様に自由に取り引きいただけるものであり、会社を支配する者の在り方は、最終的には個々の株主の皆様の自由な意思に基づき決定されるべきものであると考えております。

従って、当社は、当社株式の大量買付が行われようとする場合においても、それ自体を一概に否定するものではなく、当社株式の大量買付に応じるか否かは、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。

しかしながら、当社株式の大量買付行為や買付提案の中には、①その目的から見て当社の企業理念や企業価値の向上に対する明白な侵害をもたらすもの、②株主の皆様に大量買付行為に応じることを事実上強要するおそれがあるもの、③株主の皆様が買付の条件等について検討したり、当社取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、④企業価値向上のために必要な株主、従業員、取引先、お客様、地域社会等の利害関係者との関係を毀損し、利害関係者の犠牲の下に会社の重要な資産・ノウハウ等と引き換えに大量買付者の利益実現を狙うもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なからず存在するであろうと認識しております。

当社は、上記のような当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大量買付者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては不適切であると考えます。

(2) 基本方針実現のための取り組み

①基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社では、企業理念である『喜びのタネまき』を通じて、日本社会が直面する諸課題の解決に貢献することを目指した長期ビジョン「ONE DUSKIN」を策定すると共に、その実現に向けた3ヵ年計画として「中期経営方針2015」に取り組んでおります。

当社では、この「中期経営方針2015」を今後の日本が直面する高齢化社会、女性の社会進出、地域コミュニティの希薄化等の課題を成長機会と捉えて当社の経営を長期的に安定的な成長軌道へ乗せるための構造改革を進めるステージと位置付けております。低迷が続く売上と利益の成長を最優先に、徹底的なコストダウンを行い、経営の重要指標であ

るROE（自己資本利益率）やEPS（1株当たり当期純利益）の持続的な向上に向けてグループ一丸となり全力で取り組んでまいります。

長期ビジョン「ONE DUSKIN」の実現に向けた「中期経営方針2015」をグループ全体で着実に実行していくことが、当社のフランチャイズ組織及びステークホルダーとの信頼関係を一層強固なものに築き上げ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の維持・向上につながるものと考えております。

また当社では、前記諸施策の実行には経営環境に迅速且つ的確に対応できる経営体制の確立と健全で透明性の高い経営が不可欠なことから、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

当社は、2015年6月19日付にて3名の社外取締役と3名の社外監査役を東京証券取引所の定めによる独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

また当社は、監査役会設置型の統治機構を採用しております。これは業務執行者を兼務する取締役の相互監視及び独立役員である社外監査役を含む専門性が高い監査役による経営の監視体制は、お客様視点に立った経営を推進し、健全で効率的な業務執行を行う体制として最も実効性があり、経営環境の変化に対する迅速且つ的確な対応に最も適合しており、現在のこの体制は有効に機能していると判断するところであります。

なお当社は、取締役の経営責任を明確にするため、毎年株主の皆様当社取締役信任のご判断を仰ぐべく、2002年6月26日開催の第40回定時株主総会において、取締役の任期を2年から1年に短縮いたしております。

引き続き当社では、役職員等、会社関係者が「コーポレートガバナンス・コード」が掲げる諸原則の趣旨・精神を確認し、相互に共有の上、取締役会に期待されるガバナンス機能を発揮してIR活動・SR活動を推進することにより、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

②基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社では、この取り組みとして、株式の大量買付者が出現した場合の具体的対応策、いわゆる「買収防衛策」を予め策定するものではありませんが、平時より当社の状況を財務・株主構成等の定量面、企業の潜在価値・大量買付者想定等の定性面から客観的に評価、分析すると共に、株価動向、出来高動向等の株式市場分析や買収予兆に関するモニタリング活動を実施し、不測の事態に備える体制を整備しております。

また、株式の大量取得を企図する者が現れた場合には、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、当社として最も適切と判断される措置を講じると共に、株主の皆様速やかにこれら情報の全部又は一部を開示してまいります。

(3) 具体的な取り組みの内容に関する当社取締役会の判断

前掲 (2) ①の各取り組みは、その内容から明らかなとおり、前掲 (1) の基本方針に沿うものであると共に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の継続的な維持・向上に資するものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(注) 本定時株主総会に付議する第3号議案「監査役4名選任の件」が原案どおり承認された場合には、川西幸子氏及び荒川恭一郎氏を新たに東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

5. 資本政策の基本方針

(1) 資本政策の基本方針

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けて、「資本効率の向上」「強固な財務基盤の維持」「株主還元」の3つのバランスを取りながら、資本政策を推進してまいります。

①資本効率の向上

内部留保を成長投資に優先的に活用し、新たな事業基盤を確立することにより資本効率の向上を図ってまいります。

また、投資判断については、個別案件毎に投資効率や回収可能性等を慎重に検討した上で決定します。

②強固な財務基盤の維持

既存事業の安定的なキャッシュフロー創出力を向上させることにより、継続的な成長投資を可能にしつつ、過去来より財務の健全性を重視し積み上げてきた強固な財務基盤を維持します。

また、不測の資金需要が発生した場合は、金融・資本市場における多様な手段の中から、有利な条件で調達可能な方法を選択します。

③株主還元

株主還元としては、次の(2)に記載の方針に基づき、配当を安定的且つ継続的に実施し、更には、1株当たりの株主価値とROEの向上を目的として、自己株式の取得を市場環境やキャッシュフローを勘案しつつ機動的に実施します。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主に対する利益還元を経営の重要課題と位置付け、安定した配当を每期継続的に行うことを基本方針とし、更に、経営成績及び今後の事業展開、健全な経営体質維持のために必要な内部留保の確保等を勘案の上、当期の配当額を決定しております。今後とも長期的に株主の皆様のご期待に沿う配当政策を進めてまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。なお、期末配当の決定機関は、株主総会であります。

(3) 株式の政策保有に関する基本方針

業務提携、取引の維持・強化等事業活動上の必要性及び発行会社の株価動向等を勘案し、合理性があると認める場合に限り、適切な数の株式を政策的に保有することとしており、保有する株式に関する議決権の行使につきましては、その議案の内容を精査し株主価

値の向上に資するものか否かを判断した上で適切に議決権を行使することとしております。

また、株式市場や当社を取り巻く事業環境の変動に鑑み、保有する合理性及び議決権行使について毎年1回取締役会において議論、精査し、その後の保有継続の可否並びに保有する株式数を見直すこととしております。

.....
(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当期 (2016年3月31日現在)	前期(ご参考) (2015年3月31日現在)	科目	当期 (2016年3月31日現在)	前期(ご参考) (2015年3月31日現在)
■ 資産の部			■ 負債の部		
流動資産	63,260	67,727	流動負債	31,929	34,026
現金及び預金	19,006	20,817	支払手形及び買掛金	7,353	6,915
受取手形及び売掛金	10,109	10,201	1年内返済予定の長期借入金	9	30
リース投資資産	1,460	1,549	未払法人税等	413	1,392
有価証券	19,528	21,564	賞与引当金	2,876	3,270
商品及び製品	7,590	8,104	資産除去債務	8	5
仕掛品	174	158	未払金	7,057	6,957
原材料及び貯蔵品	1,432	1,292	レンタル品預り保証金	9,657	9,887
繰延税金資産	1,473	1,801	その他	4,552	5,567
その他	2,524	2,270	固定負債	14,744	9,253
貸倒引当金	△39	△33	長期借入金	10	20
固定資産	127,062	130,748	退職給付に係る負債	13,286	7,839
有形固定資産	52,733	52,960	資産除去債務	643	577
建物及び構築物	18,902	17,853	長期預り保証金	728	732
機械装置及び運搬具	6,520	6,524	長期未払金	74	82
土地	23,588	24,192	その他	0	0
建設仮勘定	324	1,067	負債合計	46,673	43,279
その他	3,397	3,322	■ 純資産の部		
無形固定資産	7,569	8,156	株主資本	138,255	148,139
のれん	305	425	資本金	11,352	11,352
その他	7,263	7,731	資本剰余金	10,835	10,841
投資その他の資産	66,758	69,630	利益剰余金	119,910	131,115
投資有価証券	56,608	59,417	自己株式	△3,843	△5,170
長期貸付金	8	10	その他の包括利益累計額	4,472	5,899
繰延税金資産	2,283	2,383	その他有価証券評価差額金	8,462	5,944
差入保証金	6,408	6,479	繰延ヘッジ損益	△18	—
その他	1,596	1,532	為替換算調整勘定	△37	32
貸倒引当金	△147	△193	退職給付に係る調整累計額	△3,934	△78
資産合計	190,322	198,475	非支配株主持分	920	1,157
			純資産合計	143,648	155,196
			負債純資産合計	190,322	198,475

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期(ご参考)
	(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
売上高	165,203	167,987
売上原価	94,740	98,165
売上総利益	70,462	69,821
販売費及び一般管理費	65,090	64,753
営業利益	5,372	5,067
営業外収益	1,785	2,217
受取利息	571	937
受取配当金	293	252
設備賃貸料	95	96
受取手数料	215	193
持分法による投資利益	126	—
営業権譲渡益	—	9
投資有価証券償還益	—	300
雑収入	483	428
営業外費用	449	201
支払利息	0	1
為替差損	53	—
持分法による投資損失	—	6
支払補償費	219	63
賃貸借契約解約損	0	22
自己株式取得費用	44	3
雑損失	132	105
経常利益	6,707	7,083
特別利益	629	126
固定資産売却益	4	11
投資有価証券売却益	559	108
負ののれん発生益	50	—
その他	14	6
特別損失	1,682	349
固定資産売却損	12	7
固定資産廃棄損	308	223
減損損失	1,165	88
関係会社清算損	115	—
のれん償却額	79	—
その他	1	28
税金等調整前当期純利益	5,655	6,860
法人税、住民税及び事業税	1,645	2,716
法人税等調整額	1,215	754
当期純利益	2,794	3,389
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△188	△51
親会社株主に帰属する当期純利益	2,983	3,441

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,352	10,841	131,115	△5,170	148,139
会計方針の変更による累積的影響額		△6	△32		△39
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,352	10,834	131,082	△5,170	148,099
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,321		△2,321
親会社株主に帰属する当期純利益			2,983		2,983
自己株式の取得				△10,506	△10,506
自己株式の消却			△11,833	11,833	—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	0	△11,172	1,326	△9,844
当期末残高	11,352	10,835	119,910	△3,843	138,255

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券評価 差額金	繰延 ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,944	—	32	△78	5,899	1,157	155,196
会計方針の変更による累積的影響額							△39
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,944	—	32	△78	5,899	1,157	155,156
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△2,321
親会社株主に帰属する当期純利益							2,983
自己株式の取得							△10,506
自己株式の消却							—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	2,517	△18	△70	△3,855	△1,427	△236	△1,663
連結会計年度中の変動額合計	2,517	△18	△70	△3,855	△1,427	△236	△11,508
当期末残高	8,462	△18	△37	△3,934	4,472	920	143,648

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当期 (2016年3月31日現在)	前期(ご参考) (2015年3月31日現在)	科目	当期 (2016年3月31日現在)	前期(ご参考) (2015年3月31日現在)
■資産の部			■負債の部		
流動資産	50,004	53,201	流動負債	39,399	40,991
現金及び預金	12,912	13,273	買掛金	6,836	6,471
受取手形	8	8	未払金	5,796	5,594
売掛金	7,863	8,161	未払費用	918	963
有価証券	19,528	21,564	未払法人税等	38	987
商品及び製品	5,633	6,290	預り金	12,690	12,578
仕掛品	2	1	レンタル品預り保証金	10,298	10,475
原材料及び貯蔵品	800	719	賞与引当金	2,023	2,428
前払費用	453	418	資産除去債務	8	-
繰延税金資産	995	1,289	その他	788	1,491
短期貸付金	3	5	固定負債	10,173	8,139
関係会社短期貸付金	101	96	退職給付引当金	5,630	5,596
その他	1,719	1,392	資産除去債務	562	492
貸倒引当金	△19	△20	長期預り保証金	758	753
固定資産	125,147	130,000	長期預り金	3,050	1,270
有形固定資産	41,415	41,363	長期未払金	17	26
建物	14,754	13,798	繰延税金負債	154	-
構築物	774	467	負債合計	49,573	49,130
機械及び装置	1,046	1,106	■純資産の部		
車両運搬具	1	4	株主資本	117,162	128,160
工具器具及び備品	1,946	1,678	資本金	11,352	11,352
レンタル固定資産	79	70	資本剰余金	1,090	1,090
土地	22,567	23,298	資本準備金	1,090	1,090
建設仮勘定	244	939	利益剰余金	108,562	120,886
無形固定資産	7,164	7,529	利益準備金	2,777	2,777
のれん	67	39	その他利益剰余金	105,784	118,109
商標権	3	5	事業開発積立金	869	869
ソフトウェア	6,481	5,641	圧縮積立金	32	32
無形固定資産仮勘定	394	1,630	別途積立金	113,800	112,800
その他	217	211	繰越利益剰余金	△8,916	4,407
投資その他の資産	76,566	81,108	自己株式	△3,843	△5,170
投資有価証券	55,396	57,942	評価・換算差額等	8,415	5,911
関係会社株式	13,898	14,617	その他有価証券評価差額金	8,434	5,911
出資金	0	0	繰延ヘッジ損益	△18	-
関係会社出資金	330	217	純資産合計	125,578	134,071
長期貸付金	6	7	負債純資産合計	175,151	183,202
関係会社長期貸付金	752	565			
長期前払費用	502	443			
繰延税金資産	-	1,569			
差入保証金	5,712	5,774			
その他	218	209			
貸倒引当金	△251	△239			
資産合計	175,151	183,202			

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期(ご参考)
	(自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月 31日)	(自 2014年 4月 1日 至 2015年 3月 31日)
売上高	138,697	141,580
売上原価	84,212	87,471
売上総利益	54,484	54,108
販売費及び一般管理費	50,891	51,106
営業利益	3,593	3,002
営業外収益	2,879	3,381
受取利息	35	27
有価証券利息	530	894
受取配当金	970	889
設備賃貸料	733	739
受取手数料	281	243
投資有価証券償還益	—	300
雑収入	327	288
営業外費用	336	217
支払利息	27	25
為替差損	53	—
支払補償費	43	53
貸倒引当金繰入	48	37
賃貸借契約解約損	0	22
自己株式取得費用	44	3
雑損失	118	75
経常利益	6,136	6,167
特別利益	564	106
投資有価証券売却益	559	101
その他	4	5
特別損失	2,776	269
固定資産売却損	7	6
固定資産廃棄損	273	168
減損損失	1,076	79
関係会社株式評価損	1,419	—
その他	0	15
税引前当期純利益	3,924	6,004
法人税、住民税及び事業税	971	1,994
法人税等調整額	1,121	615
当期純利益	1,831	3,394

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
				事業開発積立金	圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	11,352	1,090	1,090	2,777	869	32	112,800	4,407	120,886
事業年度中の変動額									
剰余金の配当								△2,321	△2,321
当期純利益								1,831	1,831
自己株式の取得									
自己株式の消却								△11,833	△11,833
圧縮積立金の取崩						△0		0	—
別途積立金の取崩							1,000	△1,000	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△0	1,000	△13,323	△12,324
当期末残高	11,352	1,090	1,090	2,777	869	32	113,800	△8,916	108,562

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△5,170	128,160	5,911	—	5,911	134,071
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△2,321				△2,321
当期純利益		1,831				1,831
自己株式の取得	△10,506	△10,506				△10,506
自己株式の消却	11,833	—				—
圧縮積立金の取崩		—				—
別途積立金の取崩		—				—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			2,522	△18	2,504	2,504
事業年度中の変動額合計	1,326	△10,997	2,522	△18	2,504	△8,492
当期末残高	△3,843	117,162	8,434	△18	8,415	125,578

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2016年5月12日

株式会社ダスキン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西	原	健	二	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神	前	泰	洋	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ダスキンの2015年4月1日から2016年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダスキン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2016年5月12日

株式会社ダスキン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西 原 健 二 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 神 前 泰 洋 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ダスキンの2015年4月1日から2016年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2015年4月1日から2016年3月31日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、監査計画に基づき適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。

- ④事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2016年5月19日

株式会社ダスキン 監査役会

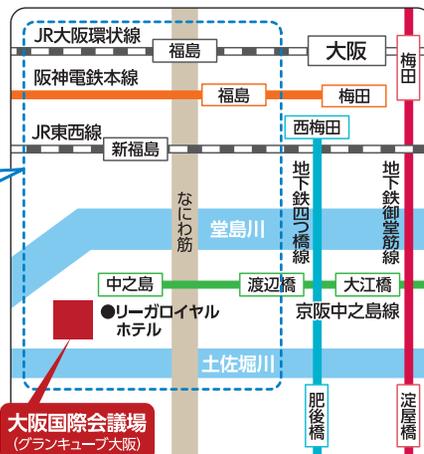
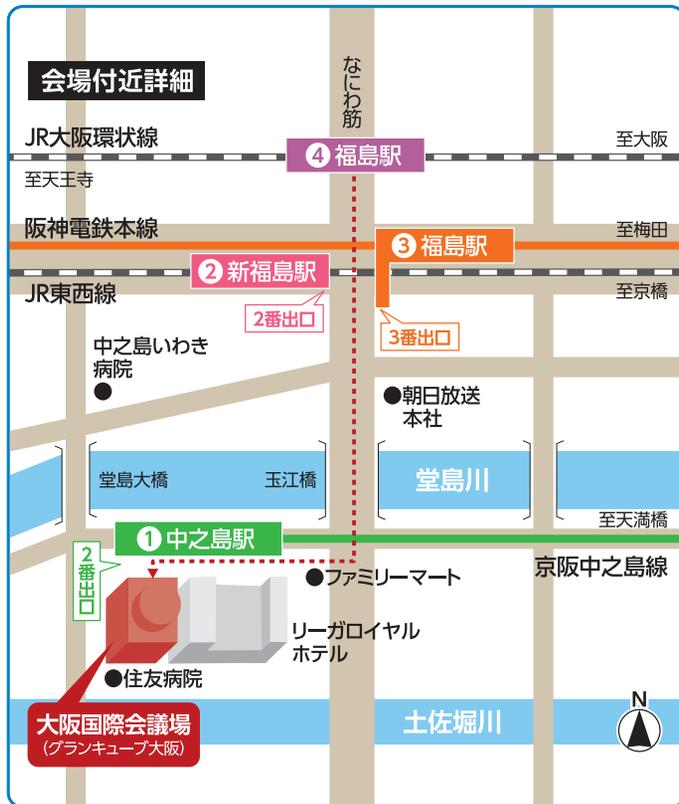
常勤監査役	岡本一昭	◎
常勤監査役	重吉康人	◎
社外監査役	青野奈々子	◎
社外監査役	松本章	◎
社外監査役	織田貴昭	◎

以上

株主総会 会場ご案内図

大阪国際会議場(グランキューブ大阪)5階 メインホール

大阪市北区中之島5丁目3番51号 電話06-4803-5555



交通機関のご案内

当社として送迎バスの運行はございませんので、ご了承願います。また、駐車場もご用意しておりませんので、下記の公共交通機関のご利用をお願いいたします。

京阪中之島線 「1 中之島駅」 「2番出口」 すぐ

JR東西線 「2 新福島駅」 「2番出口」 から徒歩約12分

阪神電鉄本線 「3 福島駅」 「3番出口」 から徒歩約12分

JR大阪環状線 「4 福島駅」 から徒歩約15分



環境に配慮した植物油
インキを使用しています。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。